

平成30年（2018年）3月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成30年3月1日（木）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 平成30年3月13日（火）

応招議員

1番	岡村哲雄	2番	大西瑞香
3番	原 隆伸	4番	谷 節夫
5番	奥村 仁	6番	樋口泰生
7番	太田哲生	8番	瀧本 攻
9番	近澤チヅル	10番	入江康仁
11番	家崎仁行	12番	玉津 充
13番	奥村武生	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

不応招議員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	中場 幹
会計管理者	玉津武幸	総務課長	濱田多実博
財政課長	上野和彦	危機管理課長	水谷法夫
企画課長	宮原俊也	税務課長	上村 毅
住民課長	上ノ坊健二	福祉保健課長	中村吉伸
環境管理課長	玉本真也	農林水産課長	武岡芳樹
商工観光課長	石倉充能	建設課長	植地俊文
水道課長	上野隆志	海山総合支所長	玉津裕一
教育長	村島赳郎	学校教育課長	宮本忠宜
生涯学習課長	井土 誠		

職務の為出席者

議会事務局長	脇 俊明	書 記	佐々木 猛
書 記	奥川賀夫	書 記	疇地啓太

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

1 番 岡村哲雄 3 番 原 隆伸

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

---

### 家崎仁行議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ここで少しお時間をいただきまして、農林水産課長から、3月2日の質疑の中で、答弁した数値に誤りがあり、発言の訂正の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

武岡農林水産課長。

### 武岡芳樹農林水産課長

おはようございます。

それでは、発言を訂正をさせていただきます。3月2日の本会議における、議案第15号平成30年度紀北町一般会計予算、近澤議員の農業費、農地費、有害鳥獣対策事業の質疑に対する答弁の中で、農村見守り支援員の期間を、2年と申し上げるべきところを、3年と申し上げてしまいました。お詫びして訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

### 家崎仁行議長

ただいま武岡農林水産課長から発言の訂正の申し出がありましたので、訂正を許可いたします。また、後刻、記録を調査して措置いたします。

それでは、再開いたします。

---

### 家崎仁行議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

まずは、ご報告申し上げます。

本定例会において、10人の議員から一般質問の通告書が提出されました。一般質問について、日程は3日間を予定していましたが、本日は5人、14日の本会議で5人ということで、2日間で運営をさせていただきたいと思っております。

なお、会議の終了時間でありまして、午後5時までに予定する通告者の質問が終了するよ

うな場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承ください。  
それでは、日程にしたがい議事に入ります。

---

## 日程第1

### 家崎仁行議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

1 番 岡村哲生君

3 番 原 隆伸君

のご両名をご指名いたします。

---

## 日程第2

### 家崎仁行議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る3月2日に締切り、既に執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は5人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することといたします。

質問の方法については、会議規則第50条但し書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可いたします。最初に通告したすべての事項について、質問することも可能でありますし、通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることとしますので、基本的には町長から答弁していただき、数値的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願いいたします。また、通告外の質問や不規則発言がなされた時は、その場で発言の停止

を求めることがありますので、ご注意ください。

#### **家崎仁行議長**

それでは、6番 樋口泰生君の発言を許可します。

樋口泰生君。

#### **6番 樋口泰生議員**

皆さん、おはようございます。

通告させていただきましたとおり、議長の許可を得まして、平成30年3月議会、一般質問をさせていただきます。今回の質問は、3項目を考えております。

まず、1項目目、昨年オープンしました健康増進施設紀北健康センターについて。

2項目目は、30年度一般会計予算に計上されております多目的会館改築について。

3項目目は、公共交通空白地の対策及び運営について、以上3項目について質問いたします。

また、項目ごとに答弁をお願いいたします。明解な答弁を期待して、質問を始めさせていただきますと思います。

まず一つ目、健康増進施設紀北健康センターについてであります。昨年11月にオープンした、町民の健康増進を目的とした、紀北健康センターの運用状況について、答弁を求めます。

具体的には、会員数の推移及びビジターも含めた利用状況について、地区別、年齢別、性別、利用施設機器またはプール等使われていますスペースについて。それから、利用者の反響・影響・効果について質問します。

加えて、紀伊長島地区と健康センターを結ぶシャトルバスの運行状況、経費等について、質問させていただきます。

最後に、今後の展開、目途及び波及効果として、健康保険等への影響を質問させていただきます。

以上、答弁に続いて再質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

皆さん、おはようございます。今日から一般質問ということで、まず最初に樋口議員のご質問いただきました、ご答弁をさせていただきます。

健康増進施設紀北健康センターについてのご質問でございます。紀北健康センターにつきましては、議員各位や町民の皆様のご支援をいただきまして、昨年11月1日に無事オープンを迎えることができました。毎日多くの皆様が、自分に合った時間に施設を利用し、健康づくりや体力・筋力の増強、水泳技術の向上などそれぞれの目標を目指してご利用いただいているところでございます。

さて、ご質問の会員数の推移についてでございますが11月1日の開始時点で279名の登録がございました。その後、毎月、順調に増加しながら3月1日時点で、493名の登録となっております。当初の目的である500名まで、間もなく到達できるものと見込んでおります。

また、利用状況につきましては、会員の延べ利用数は、2月で3,845名であり11月と比較して23.5%の増加、2月のビジター利用は551名で会員と合わせて延べ4,396名のため1日あたり約191名の方にご利用いただいているところでございます。

地区別におきましてはですね、町内の方が約70%、尾鷲市の方が約29%、年齢別では一般が約43%、65歳以上が約28%、70歳以上も同じく約28%、性別では男性が45%、女性が55%の構成比となっているところでございます。

利用機器施設等については、当施設へ入館いただいた方は、プール及びトレーニングルームの両方を利用していただいているため利用数については、把握しておりません。

なお、プールの広さは25mの7コースとなっているところでございます。

利用者の方からの反響につきましては、体の調子が改善した、体力や筋力がついた、知り合いが増え生活に張りができたといった声がございます。

次に、シャトルバスについてでございますが、施設と紀北町役場本庁の間の直通バスを1日3往復走らせております。利用者については、2月は313名で、人件費と軽油代で、月額19万円程度の経費がかかっているところでございます。

今後につきましては、この施設は会員登録数だけではなく、定期的に繰り返しご利用いただくことが大切でございますので、スタッフの対応や快適な施設の維持、利用しやすい講座やイベントの開催など楽しんで通っていただける施設になるよう努力してまいります。

また、ちょい減らし+10やみんなでいこか！総合けんしんなど健康施設に合わせて取り組んでいただくことで、皆さんが元気になっていただくことが目的でございますので、健康保険等への影響も含め必ず良い効果が出てくると信じておりますので、長い目で見ながら検証・分析を行っていきたい、そのように考えております。

以上です。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

年齢別のところですね、ちょっと読み間違いが、数字に間違いがございました。年齢別で一般が約43%、60歳以上で28%、70歳以上も同じく28%が、正確な数字でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

**家崎仁行議長**

樋口泰生君。

**6番 樋口泰生議員**

ありがとうございました。

それでは、みんなが元気！紀北町と、町長は機会あるごとにおっしゃってみえます。健康寿命5歳アップを目標にしてもいらっしゃいますが、紀北町民すべての方々を健康にするという崇高な目標に向かって意欲的な施策を展開していらっしゃることは、よく存じあげておる次第でございます。

日頃から敬服とともにエールを送っております。

しかしながら、私も会員登録をさせていただきまして仕事が終わってから通うのは、結構きついというのが本音でございます。まず、1つだけ先にですね、利用状況について、まずちょっと突っ込んでですね、曜日別の状況についてわかればなんですが、何曜日が一番多いとかですね、そういう傾向がわかりましたら、まずそれを1つご質問させていただきます。よろしくお願ひします。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

データでございますので担当課から答弁いたさせます。

**家崎仁行議長**

井土生涯学習課長。

**井土誠生涯学習課長**

曜日別のデータでございますが、平均して月曜日、水曜日等が利用者数が多いような状態になっております。

## 家崎仁行議長

樋口泰生君。

### 6番 樋口泰生議員

ありがとうございます。

事前にですね、先ほど、町長がご答弁いただきましたデータをいろいろといただいておりますのでそれに従って質問を続けてまいりたいと思います。

まずデータ、会員数の推移についてでございますが、493名のうち、私は特にですね、先ほど申し上げましたように、みんなが元気という、みんなが元気というのは、町長は紀北町民みんなが元気と、おっしゃっていらっしゃる判断しましてですね、質問を突っ込んでまいりたいと思います。

まずですね、いただいたデータをちょっと拡大しました。資料がこちらにございまして、こっち向けたらええんかな。これですね、町長、紀伊長島地区、これですね、ブルーの部分が紀伊長島地区なんです、このブルーの色をご覧くださいますとですね、ちょっと少ないような気がするんですが、それについて、どういうお考えなのかなど。それちょっとまずお聞きしたいなと思います。

## 家崎仁行議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

まだまだですね、周知なりが足りないのだと思いますので、我々としたしましては、紀伊長島地区の皆さんにも是非ご利用いただきたいと、周知してまいります。

## 家崎仁行議長

樋口泰生君。

### 6番 樋口泰生議員

それからですね、あと気になる点は、紀伊長島が少ない。尾鷲市が結構多いんですね。それについては、どういうふうにお考えですか。

## 家崎仁行議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

今、尾鷲市が多いのはですね、やっぱり地理的・時間的な部分があるかと思います。まだ、それよりですね、尾鷲市はですね、それまでプールもございました。だから、プー



ルの活用とか健康維持に対するですね、意識がおそらく強いものではないかと。地理、時間的な問題もございますし、それに加えて今まで尾鷲市にあったプールを活用していただいた方たちがですね、基本的に待っていただいたんだなど。

そして、意識が強いから、できて入っていただいたのかなというのが、分析しております。

#### **家崎仁行議長**

樋口泰生君。

#### **6番 樋口泰生議員**

それですね、紀北町だけで今の2月時点、3月現在ですか、会員数だけ申し上げますと、73+293、73というのは紀伊長島地区、293は海山地区の方を足して366となっております。それが、なんていうんですかね、先ほど500を目標にということでおっしゃってまして、町内・町外合わせて500ということなのか、町内だけで500の目標を立てていらっしゃったのか。当初のですね、目標に関して、答弁をお願いできますでしょうか。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

利用者ということで、町内・町外含めてということでございます。

#### **家崎仁行議長**

樋口泰生君。

#### **6番 樋口泰生議員**

それでは、もう少しだけですね、説明も含めて、私こっち見せましたんですかね、さっき、こっちでしたですか、反対でしたですね。すいません。どちらも一緒なんですけども、ブルーが紀伊長島ですので、いずれにしても低いレベルで、13%、14%が、これがですね。会員の延べ利用者数ですけども、こっちが会員、先ほど会員推移ですね。こちらのほう、よく似た数値なんですけど、この全体でですね、ちょっと待ってくださいね。

説明というか、答弁にもありましたですけど、3,845人の利用者数のうちの509が紀伊長島、構成比13.2%となっております。

それですね、答弁にもありましたように、2月のビジターですね、会員でない方と会員の方を足して4,396名の方がご利用いただいていると。これにつきましてですね、稼働日が何日なのか、ちょっとわかりませんが、20日間で計算すると約210名の方が利用いただい

ていると推察しております。

これこの210に関しましてですね、この当施設での利用キャパと言いますか、210で十分余裕があるのか、ないのか。そこら辺について、ちょっと答弁いただけますでしょうか。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

これはですね、数字だけで1日を捉えるというのはですね、少し難しいかなと思います。それはですね、時間帯によってお待ちいただかなければいけない機械器具もございますしプールもですね、相当数入っている時間帯もございますので、仕事がある方というのは、仕事が終わってからの時間になります。我々も行っている時間帯なんですが大変混み合ってみえますが退職された方なんかはですね、それぞれの時間を自分に合った時間を探しながらご利用いただいているということでございますので基本的に1日の人数でどの時間帯が込むかということは、朝オープンしたての頃とか、仕事が終わった頃は、一番よく、やはり混んでいるような形でございます。

#### **家崎仁行議長**

樋口泰生君。

#### **6番 樋口泰生議員**

お聞きしたいのはですね、目標数値を500、利用者数を500と設定されてですね、このままずっと500のまま推移していくのか。減ったり、増えたりすると思うんですけど、一番聞きたいのは、2,000人ぐらいまでオーケーなのか、それとも、1,000、最終目途が1,000ぐらいでしょうか。それについて、お聞きしたいわけです。

ですから、町長がおっしゃる、みんなが元気、そのみんなというのは、500人なんですか、ということでございます。それについて、答弁をお願いします。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

これはですね、500人ではなしに、もっと多くということです。ただ、この健康センターだけが、みんなが元気、みんなが元気でも、おそらく議員がおっしゃるのは、健康の部分をくり出しての事だと思います。みんなが元気はですね、以前からもお話しているように、人・地域・産業、そういった全てがですね、元気ということで、健康に限ったものではご

ざいません。

それで、健康に絞った場合、500なんか、1,000なんかという話ですが、この500とか1,000という数字は、私の望むものではございません。これは紀北町の皆さんが元気になるための手段であって、その1つの手段が、健康センターでございますので、そういう捉え方をしていただければ、ありがたいなと思います。

#### **家崎仁行議長**

樋口泰生君。

#### **6番 樋口泰生議員**

町長のおっしゃるですね、スローガンで、ちょい減らし+10というのもやっぺらっぺらしてですね、以前に比べれば、全町的にですね、夕方や夜になっても歩いてみえる方がたくさんいらっぺらる。それは、町長の啓発活動のお蔭と信じておりますが、ただ、健康センターというのはですね、健康のシンボルでもありますし、それに対しての会員数、会員数というよりも、ビジターで結構なんで、利用者数というのが、どこまで一杯一杯なのかというのを、それ何千人も集めても大変なことになると思いますので、そういった点を考えに入れてですね、最低限の目標をですね、紀北町人口の1割ぐらい、1,600から1,700人ぐらいを目途にさせていただきたいというのが、私の個人的な思いでございますがそれに対していかがでしょうか。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

そうはしたいんですが、おそらくですね、1,600とか1,700になれば、能力的に受け入れられないのではないかなというところもございます。先ほど申し上げたように、一定の健康増進です。基本的には、40代から健康の意識を持っていただいて、退職した後も、健康寿命を伸ばしていただくということなんで、退職した方たちもですね、いろいろな空いている時間を利用して自分で行く時間を、自分で管理しながらですね、できればその能力を、余すところなく使っていただくような活用させていただきたいなと思います。

時間的な余裕がある方であれば、おそらくそういった使い方をしてますし私もある方にいろいろとお話を聞かせていただきますと、最初の頃ですね、今、自分が行くのに一番いい時間を探っているんだという物言いをしていました。

実際混んでいる、人と多くの中でしたい人、また、そういう時間帯じゃないとこでした

い人と、いろいろあろうかとございますので。ただですね、我々としては、この経営の分岐点というものもございます。500ですと、以前のオープン、この計画の時にも、話させていただきました。今、現時点で赤字でございます。指定管理、それぞれの経費もしてですね。ですから、そのオープンの収益分岐点が、800なり1,000という会員数でございますので、そこまで入ってもですね、十分時間帯さえ配慮していただければ、入れると思いますので、我々としては、そういう数字を目指してはいきたいんですが、どこまでいけるかということで、今もですね、この11月、12月、1月、2月、一番寒くて運動に意欲のわかない時期でもここまでこさせていただきました。

だから、これから気候がよくなってどれだけ伸びるのかなということもありますし人が増えれば増えるだけ指定管理のですね、方たちの人、監視していただいたり、管理していただくことも増えてまいりますので、そういう収支のことも踏まえながらですね、1人でも多くの方に活用していただきたい、そのように思います。

#### **家崎仁行議長**

樋口泰生君。

#### **6番 樋口泰生議員**

わかりました。高い目標を、是非お願いいたしたいと思います。

最初にご質問した中でですね、健康保険等への影響ということで、もう少しだけちょっとお聞きしたいんですが、1月27日の某新聞に書かれておりますですね、国保医療費はなぜ高いという紀北町分析セミナーというのがありましてですね、その中に、ちょっと読ませていただきますが、冒頭で住民課長が、急速な少子高齢化で紀北町の医療費は年々増え、2016年度の国民健康保険被保険者一人あたりの年間医療費は46万8,926円、県平均36万4,118円を10万4,808円上回り、県内29市町で最も高いと報告、一方で1世帯あたりの国保料は県内で6番目に安く、ここ数年は国保基金を取り崩す厳しい財政運営が続いている。医療費を抑制するため健康寿命5歳延長を目指す生涯元気のまちづくりを進めていると説明していると、冒頭にありましてですね、この点に関して健康増進施設をですね、先ほど町長がおっしゃったようにですね、全てとは思いませんが、これによってですね、特に会員数とかビジターの方が国民健康保険に加入してみえる方が、何人ぐらいいらっしゃるのかなと。

または、いわゆる社会保険で通ってみえる若い方々はどれぐらい、その割合はたぶん出してないとは思いますが、そこら辺を意識してですね、やっぱりシンボルとしまして、こ

れをもって強力にですね、この医療費もそうなんですが、その点に対しての答弁をいただきたいと思います。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おそらくですね、国保とかその他の健保なんかのデータは出ていないのではないかと思います。それは入館するのに必要がございませんので。我々としては、そういう保険者のところへですね、どこに加入していようと我々は町民の皆さんが、元気になっていただければという考えでございます。

**家崎仁行議長**

樋口泰生君。

**6番 樋口泰生議員**

ありがとうございました。

この文章は最後のほうは、医療費が高いのは、不健康だからということではないみたいななんですけどもね。

それでは、次にまいりたいと思いますが、送迎バスの利用に関してなんですけど、このバスは何人乗りバスでですね、一番多い利用日は、何人ぐらいだったのか。いわゆるバスの定員との加減でお聞きしたいんですが、もしわかりましたらよろしくお願いします。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

課長のほうから答弁いたさせます。

**家崎仁行議長**

井土課長。

**井土誠生涯学習課長**

バスについてでございますが、バスの利用状況は、平均23営業日で営業しておりまして、そのうち1日3往復利用しております。その中で、だいたい2月でございますが、2人から3人の間で、1回あたりご利用が平均でございます。バスの定員でございますが、少々お待ちください。定員が29名でございます。

**家崎仁行議長**

樋口泰生君。

## 6番 樋口泰生議員

ありがとうございます。

私がお聞きしたかったのは、その29名の定員にですね、満杯というか、1日で20名ぐらい来ると大変だなという意味でお聞きしているんですが、2月313人ということで、23で割ると13、14人、1日平均ですね。1日なんですけども、3往復ですんで、それ単純に行って帰ってくるというデータによりますと、行く人数と帰る人数がほぼ一緒、ただ夕方だけが若干違うと。行くけど帰ってこない、帰ってこないわけじゃないです。違う手段で帰ってみえるというデータがあるような気がいたします。

聞けばですね、19万円の月の軽油代を使ってですね、この大きい車が必要なのか。ただ節約しろというつもりでこの質問をしとるわけじゃないんで、定員が満杯になるような稼働をしてほしいというのが私の思いで質問してますんで、次に移りたいと思います。

その中でですね、紀伊長島の、先ほどのブルーの部分の薄い部分ですね、これをもっと広げていただく方法としてですね、提案1ということで、おためしサービスですね。結局は最初おためしで、無料で1回どうぞというのがあったと思う、1回ではなくて数回あって、期間があって無料の時期があったと思いますけども、それはやっぱり数回やらないとですね、評判も聞いてみようかと思っても、有料なのでいきにくいとかですね、もつという、これを機会にということで、60歳以上の方に、還暦無料チケットとかですね、それとか招待状とか、そういうのを贈られたらいかかなと。とかですね、あとちょっとこっちは難しい話になるんですけど、送迎バスの駐車場所の追加、増加、今、直行便でいってますんで、それに対して、いかかなと。

それと3つ目ですね、提案。稼働に、祝日の追加の予定はないか。この3点に関して、答弁をお願いいたします。

## 家崎仁行議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

おためしサービスとかですね、無料サービスということでございますが、これはいろいろと、全てが今いろんな意見をいただいている部分でございます。そういう中で、これからですね、どうやっていくか。いろいろなおためしもやっていきたいと思う。無料券なんかにはですね、ちょい減らし+10チャレンジ100日達成には、古里温泉とか、この健康

増進施設の無料券を選択できるようにしております。そういったものもですね、今後いろいろな形でやっていきたいなと思うところがございます。

それから、停まらないかということですね。それは今ですね、そのご意見もいただいております。しかしながら、20分かかるところが、35分かかかってしまいますんで、今、ご利用もいただいておりますが、そういった時間のこと、またあと駐車場というんですか、そういった部分のですね、法的な部分とか、いろいろな調整等もございますんで、これもそういったおためしもしなければいけないんじゃないかなと。試行もやらなければいけないんじゃないかなという話もしております。

それと稼働日、営業日のですね、ことも、日曜日、開けてくれないのという声も、たくさんございます。そういうこともございまして、どうやりますかということでございますが、今、先ほども申し上げたように、4カ月でございます、オープンから。そういうこともございましてですね、会員の増加や安定、そういったものも含めて、いつどういうことをやるか、今この時点ではお話することはできませんが、そういうことや、いろいろなことをチャレンジしてこうじゃないかということは、担当課、指定管理者ともですね、いろいろお話はさせていただいているところがございますので、また後でそういったことに経費がかかるようであれば、また議会のほうのですね、ご理解もいただかなければいけない部分もあろうかと思っておりますので、そういう考えで今、取り組んでいるところでございます。

#### **家崎仁行議長**

樋口泰生君。

#### **6番 樋口泰生議員**

前向きの答弁ということで、お願いしたいと思います。

特に送迎バスなんかはですね、三浦とか道瀬とか古里を通過していくごとにですね、人を拾っていけば、もっと増えるんじゃないかと。単純にそういうふうな思いもありましてですね、そういうご意見もいただいておりますけどもね、当然。よろしくお願いたしたいと思えます。

最後のご提案なんですが、両区ですね、健康指向バランス、このグラフのですね、オレンジ色とブルーのバランスを、同じぐらいにするために、最後にちょっとご質問したいんですが、紀伊長島地区に小規模施設の検討はございませんか。例えば保健センター、志子小学校跡地、これから建てる多目的会館、そういうところにですね、小規模で結構なんですが、健康センターの支所のようなもの、そういうことはお考えでしょうか。答弁をお

願います。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

私もですね、長島地区の方から直接そのようなお話も聞かせていただいたこともございます。しかしですね、効率的なことを考えますと、やはり合併して、これからもスクラップアンドビルドを繰り返しながらですね、1つの町にふさわしいまちづくりをやっていかなければいけないという中で、このような施設をどんどん長島地区にもつくるというのは、難しいのではないかと思います。

私はですね、今、議員持ってみえた、この表のですね、健康センターの中でのバランスをあげていきたいというのが思いでございます。こういったこともあって紀伊長島地区から海山地区の移動の負担を減らすために、このバスを走らせたのもそういったことがございまして、今ですね、海山地区の人、移動時間は別ですよ、その20分なり30分、海山の人と紀伊長島地区の人が同じ状況で健康センターへ行けるという状況にさせていただいたのもこのバスを運行した1つの考え方でございます。

**家崎仁行議長**

樋口泰生君。

**6番 樋口泰生議員**

これでこの質問を終わろうと思ったんですけども最後にもう1つだけですね、そのバス利用の最後の時間帯の部分ですね、3つ目の夕方から発車して4時何分に発車して7時半に帰ってくる。その便の修正だけでもですね、仕事を終わられて、いわゆる終了されてみえる方にとってはですね、5時前に発車するというのは、正直いうていかなものかというところがありましてですね、帰ってくるのはいいんですけどね。そこら辺も微調整されてもいいんじゃないかという、1便目の9時15分が9時30分に修正されたようにですね、4時45分ですかね、それを5時半なりすると、それだけでも増えるような気がしますけど、それいただいて次の項目に、答弁いただいて次の項目へいきます。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

第3便はですね、この表を見ていただいてもわかるように帰りが少なくなっております。



これはスクールの子たちを対象にした、どちらかと言えばですよ、どちらかといえば、一般の方も乗っていただいているんですけど、そういう意味合いでさせていただきました。それと仕事を終わってからという方はですね、私もそうなんですけど、いったん長島へ帰るのか、長島の方が自宅へいったん帰って、このバスを使うのかということもありますけど、仕事の方は基本的に自分で移動できる方もございますので、はたして自分で移動できる方がどこまでこのバスを使っていただくかなど。

いずれにしろバス等ですね、運行時間も先ほど議員がおっしゃったように変更した部分もございます。これからもですね、そういったご意見がどんどん出てくるようであれば、いろいろと検討していきたいなと思いますし、内部的にも検討はしていきたいなと思います。

#### **家崎仁行議長**

樋口泰生君。

#### **6番 樋口泰生議員**

それでは、次の質問に移らさせていただきたいと思います。多目的会館の改築についてでございますが、具体的な住民の声、要望をどのように受け止め対応しようとしているのかを質問いたします。

特に、これは議会のほうに請願が出ておりましたので、特に気になるところでございましてですね、その間の経過に関しては、こういった建物が建つという時点でのご説明になっておりましたので、特に防災面、住民自治、地域の活性化等について、どのような配慮をし実施しようとしているのか。

また、加えて公民館講座の運用等について質問いたします。答弁をよろしく願いいたします。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

多目的会館の改築についてのご質問についてお答えいたします。

多目的会館の建て替えについてでございますが、まず平成26年2月17日付けで紀伊長島区連合自治会、西長島地区自治会連合会、連合役員の皆様から、要望書をいただきました。

続きまして、平成26年2月24日付けで、長島地区公民館等の建設についての請願書が、提出されたところでございます。平成26年3月議会にて採択をされました。住民の皆さん

の要望を受けまして、西長島地区の自治会役員の皆様や地域住民の方の意見を聴きながら協議を重ねました。

防災面、住民自治、地域活性化についても真摯に検討し意見交換を重ねながら、現在の計画となっております。公民館講座等につきましては、公民館講座は8講座で延べ739人、3サークルが活用しておりまして、その他、地域住民やグループによる集会、料理教室などで利用されております。

改築後も今以上に、利用されている施設として整備していきたいと思っております。

以上です。

### **家崎仁行議長**

樋口泰生君。

### **6番 樋口泰生議員**

ありがとうございました。利用者も結構いらっしゃるということで、なんかのデータでは、東公民館より公民館講座の講座数ではなくて、利用者数が多いということで、お聞きしております。それは人口分布の面もありましようし、利用しやすいという、そういった面もあるかと思えます。

それですね、議会へは請願、町長宛のほうですね、行政当局のほうへは要望という形で、陳情があったと思います。要望書のほうでは6項目、請願書のほうでは9項目、いわゆる議会への項目は、9項目あったと認識しておりまして、内容に関しては、やってほしいことはほぼ一緒でございます。

9項目、全部申し上げたいところなんですが、時間の都合上、もう要点のほうに移らせていただきたいと思います。この中でですね、9項目の中の請願でいうたら、8項目目に、建設用地についての請願がございましてですね、平成26年11月11日には、既にですね、町長お答えになっているんですね。百五銀行跡地に建設することはできないと。明解にですね、お答えいただいておりますわけなんですが、その回答の理由ですね、わけを答弁いただきたいということでございます。

よろしく申し上げます。

### **家崎仁行議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

百五銀行跡地については、多目的会館との距離ですね、105m、100mぐらいしか、約ご

ありません。そういった中で、町有地の有効活用ということ、まず考えました。それが1点と。

あと建てる場所にもよるんですが、レッドゾーンとか、イエローゾーンということですね、百五銀行跡地が少しかかっているところもございます。これは第一義ではないんですが、やっぱり町有地の有効活用ということもございますし、現在地で活用していただいているということもございますので、そちらで建て替えたいということ、ご説明をさせていただきます。

#### **家崎仁行議長**

樋口泰生君。

#### **6番 樋口泰生議員**

町民の皆さんは、たぶんわかりづらいと思いますんで、議長の許可を得まして、ちょっとこういうのを作らせていただきましてですね、これは皆さんがお持ちのイエローゾーン、レッドゾーンの地図でございましてですね、この中の見にくいと思いますので、拡大しますと、こういう形になりましてですね、ここの部分ですね。ですので、レッドゾーンの近所だということで、理由のうちの1つ。跡地利用が1つと、レッドゾーンと隣接していると、かかっている部分もありますので、ここに建てるとですね、有事の時に目的を果たせないというか、この会館がですね、そういう答弁だとお聞きしましたが、確認のため再度ですね、答弁をお願いいたします。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

まず一義に町有地の有効活用ということ、まず考えましたので、そういう中で調べる中で、こういうかかり方をしていたなということもございますので、基本的には町有地があるので、町有地に建て替えたいという考えでございました。

#### **家崎仁行議長**

樋口泰生君。

#### **6番 樋口泰生議員**

これは、この請願の中にも書いてあるんですが、地権者の認託をいただいておりますということがありましたんで、土地が増える、町有地が増えることは、いいことなのか、悪いことなのか、わかりませんが、それに関してですね、町民、特にこの地区の方が、興味を持

ってございましてですね、これは多目的会館が建つという、建つ予算が提供されて、なおかつまだここに固執してみえる住民の方もいらっしゃるんですね、それだけという大変なんです、金額の問題なのか、その点に関してだけ、もう一回だけですね、町長答弁いただけませんか。ご納得いただきたいということで。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今ですね、先ほど、スクラップアンドビルドのお話もさせていただきました。町としてはですね、これからの厳しい財政状況になっていくであろうという時に、やはり新たな土地を求めるのではなしに。もしも、町有地でそういう利活用できる場所であれば、その場所で事業を行っていききたいということでございます。

それといろいろなご意見もあったのも事実でございます。私も2回か3回、自治会連合会の方、それから、住民説明へ行かさせていただいてそういう意見も出ました。出ましたが、ご理解をいただきながら今の場所での建設ということで設計のほうもですね、これはありがたいことだったんですが、入札にしたんですが、地元の方が設計をされました。

これは本当に地元の事情がわかっている方でございますので、設計に、入札はいついていただいて、落札していただいて、ありがたいなと思っているところでございます。ですから、住民の皆様と話し合いの上でこちらで建てさせていただきたいということでご理解をいただいております。

**家崎仁行議長**

樋口泰生君。

**6番 樋口泰生議員**

住民の方からご理解をいただいているということで、答弁いただきましたんで、ありがとうございます。

要望の中ですね、私も気になる点が、もう1点ございましてですね、防災面でございます。ある方は5階建ての要望を出してですね、ぬか喜びだったと言われる方もいらっしゃるんですが、ここの土地ですね、津波想定高はどれぐらいでしょうか、答弁お願いします。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

### 尾上壽一町長

国のほうで出したやつなんです、5.6から11mというお話をお聞きしております。

### 家崎仁行議長

樋口泰生君。

### 6番 樋口泰生議員

この多目的会館の屋上高は、何mでしたですか。よろしくお願ひします。

### 家崎仁行議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

地盤からの高さが10m75cmになっております。

### 家崎仁行議長

樋口泰生君。

### 6番 樋口泰生議員

たぶん私の聞きたいことは想定できると思いますが、5.6mから11mの想定津波高であれば10.75だと、25cm屋上からあがってくるんですね。最高の津波が来た時に。もう1階だけあげておけばですね、屋上で逃げれる方が増えるんじゃないかと、ちょっと単純で申し訳ないんですがその答弁と同時にですね、この屋上ではですね、想定上、いわゆる理論上、何人の方が逃げられますか、よろしくお願ひします。

### 家崎仁行議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

もう1階という話なんです、これはですね、津波避難ビルと位置づけるものではないですね、地域の活性化とか目的、公共施設の建てるものについてはですね、目的をきっちりしなきゃいけないと思います。そういう中で、津波避難ビルの部分で、あと1階、あと1階、15m以上必要なんです。公共が指定する場合。

ですから、なんでここに外付け階段があるかということは、2m、3m、逃げ遅れた方は、やむを得ずそこへ避難してもらいたいこともございます。基本的にですね、東日本大震災、視察をさせていただきますと鉄骨でも鉄骨の部分が残っていたりですね、そういう丈夫さもございますので、そういう意味合いで以前もお話したと思うんですが、津波避難場所としての、公共としての、しないですよ、指定はしないですよ。ただ、議員もご承知のよ

うに、約80カ所の公共が示している避難路もございます。

それで、民間が、住民の皆さんが指定しているところも、約、同じぐらい、70カ所ぐらいでございます。そういう中での地域の方がお逃げになるということの観点からすればですね、それは我々は奥の岩の壺のほうへ逃げていただきたいんです。それが紀北町の基本姿勢なんです。ですから、そちらのほうへ行っていただければ、ありがたいなと。

そして、我々もそれをリードしていかなければいけないと思っているところでございます。

それから、屋上ですね、屋上の人数につきましては、約300名近くがですね、平米、いつものすると、0.5平米と、見るとですね、それぐらいは入れるのではないかと考えております。

#### **家崎仁行議長**

樋口泰生君。

#### **6番 樋口泰生議員**

後ですね、議員だけなのか、説明のほうで、図面を見せていただいた中で、ちょっと気になる点を、答弁いただきたいと思います。駐車場にとめれる車の台数ですね、先ほど答弁いただきました利用者が700数十名というか、その時に一挙に十数名の受講者が来た時も含めてですね、この駐車場の対応のところが気になる点とですね、時間もあまりないことですので、もう2点ほど昭和の縁日とかですね、住民の賑わい創出イベントですね、そういったものへの対応、これ2つ目ですね。

それから、あと先ほど言いました図面から拝察するとですね、備蓄倉庫のスペースというのは、どこにあるのか、私、確認できないものですから、その点に対してもですね、どれぐらいの広さでありますという答弁を、防災ビルじゃないから、なくてもと言われれば、そうなんです、この町長への請願の中にはですね、備蓄用品も収めるところも欲しいと書いてありますんで、最低限9項目のうちですね、2項目、3項目で終わらせずにですね、そこら辺のことは対応いただきたいなとそういう思いでですね、お聞きしたいと思います。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

まず駐車場の問題でございます。これ請願の時にですね、ある議員もおっしゃっていま

した。歩く文化やということ。これは地域の活性化や活用を目指した施設でございますので、今、7台ですか、身障用のスペースも入れてですね、しておりますが、基本的によその地区から来るのであれば、私はその時の説明でも、お話したと思うんですが、花袋の広場でございますよね。今、5台とまれるようにしています。4台ですか、とまれるようにしていますが、あそこをもう少し工夫すれば、そこでとめられるのではないかと。それと保健センターの駐車場もですね、活用していただくことが可能ではないかと思っております。

また昭和のイベントは、昭和の縁日なんかのイベントですね、これはどんどんいろんな形で活用していただきたいなと思います。スペースはですね、いろいろな使い方があると思うんですが、それは工夫していただいて使っていただければいいのではないかと思っております。

それから備蓄倉庫ですが、今でもですね、あそこは高潮と浸水と土砂災害の避難所となっておりますして備蓄を備えております。そういう意味からすると倉庫が2階、3階にございますので、そこへ備蓄させていただければいいのではないかと思っております、私自身は畳のところ和室がございますよね、あそこで台風時なんかも過ごしていただければ、畳の上でゆっくりとできるのではないかとそのように考えているところでございます。

#### **家崎仁行議長**

樋口泰生君。

#### **6番 樋口泰生議員**

駐車場に関しては、そういうお話を伺ってみえてですね、遠いなというのが、住民の声としてありましたんで、もう少し近所にですね、利用できるような駐車場をご検討いただければと思います。

それでは、3問目に移らさせて、というのは、ごめんなさい、ちょっとだけ戻ります。多目的に関しましては、現時点で図面のほうですね、議会のほうに説明いただいておりますが、まだ建てるまでに、少し時間があるかと思っておりますので、その図面も含めてですね、地域住民の方への説明会をですね、もう1回ぐらいしていただいたほうが、理解が深まるかなと思いますんで、是非お願いしたいなど。

それに関しては、いかがですかね、町長。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

説明に行かさせていただいておりますので、議員の皆様にもご説明させていただいてですね、新聞等にも載りましたので、もし意見を聞きたいということがあれば、個別でも対応させていただきます。

## 家崎仁行議長

樋口泰生君。

### 6番 樋口泰生議員

ありがとうございます。

それでは、3つ目の公共交通空白地の運営についてを、ご質問させていただきます。

町民の目線に立ったコミュニティー交通網の進化の施策の質問いたします。30年度当初予算にあり、また、企画課長から説明がありました公共交通空白地域の対応として、まず、試験運行を行うということで、再度、その実施地域とですね、運行日、時間等について、答弁をお願いいたします。

## 家崎仁行議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

公共交通の空白地域の施策についてでございます。紀北町の公共交通につきましては、JR東海と三重交通に、鉄道とバスの事業を担っていただいているところでございます。しかしながら、それらの交通につきまして、利用者の減少により、路線が廃止されたことなどもありまして、町内には公共交通空白地が点在していることが、行政課題となっております。

これまで町では、住民の皆様の移動手段を確保するため、三重交通が廃止した河合線を、町が代わって運行するようにしたり、自主運行バスのいこかバスを運行したり、いたしているところでございます。

いこかバスを運行するにあたりまして、バスに対する住民アンケート調査や、老人クラブや自治会の協力を得まして、地域でのヒアリングを開催し、そこで得られた意見や要望をもとに、できる限り利用者の皆さんのニーズに応えられるようにと計画をいたしました。その後も乗降調査による利用者への満足度調査や沿線地域でのヒアリングを繰り返し、路線の利便性の向上等に取り組んでまいりました。

その結果、運行当初10人程度であった、1日あたりの利用人数が、平成28年度は16人と



増加をいたしております。平成30年度には、新たな空白地対策といたしまして、志子奥、田山、戸ノ須、片上、名倉地区と河合線の改良を目的として、中桐から志子までの地域を対象といたしまして、これらの地域のバスに対するニーズと需要を調査するため、3カ月間の自主運行バスの試験運行を予定しているところでございます。

#### **家崎仁行議長**

樋口泰生君。

#### **6番 樋口泰生議員**

ありがとうございます。この空白地への対応ということで、いろいろな他の先輩議員も、同僚議員も聞いております。タクシーがですね、なくなったことからの影響でですね、やはり交通弱者といえますか、そういう方々ですね、足、病院通いとかですね、買い物に対して大変苦慮してみえるというのは、よく聞く中でですね、こういった対応をしていただくのは、本当にありがたいことでございます。

特にすごいなと思いましたのは、今回ですね、これをやるにあたって、調査をですね、データで書面でいただきまして、たくさんの方にお会いして、たくさんの方の状況把握をしてみえてですね、こういった形で運行されるということは、本当に議員としてもですね、いろいろ聞かせていただく中でですね、こういった対応していただくことは、本当に感謝申し上げますところでございます。

その中でですね、自主運行になりますと、定期的な時間帯で動くということになりますが、ほかの、これも商工観光課になるかわかりませんが、古里温泉、半オンデマンドのような運行をですね、1日2回かもわかりませんが、されようとしておりますね。ですので、それに対しての、そういうようなやり方もですね、ありかなという気がいたしますが、その点に関して答弁をいただけますでしょうか。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

古里温泉は、ほぼドアトゥードアという形に、もうなっております。そういったものも、あそこも一応試験的にさせていただいているところでございます。ですから、この公共交通の空白地帯につきましてはですね、これからも、このいこかバスに頼るだけではないに、いろいろな形でフィーダー運送とか、いろいろ運行とか、いろいろございますので、今もいろいろ進行形で、改善をどうすればいいかとやっておりますので、また、いろいろな仕

掛けもやっていきたいし、こういう試験運行、実証、実験運行とかですね、そういうものしながら、もういつて手さぐりのなところもございますが、そういったこともやりながら、今は長島地区でさせていただいてますが、海山地区のこともございます。

そういった点在する集落をどうするかという課題等もございますので、そこら辺も十分考えながらですね、今も進行形で考えているということでございます。

#### **家崎仁行議長**

樋口泰生君。

#### **6番 樋口泰生議員**

追加の質問を、今、町長おっしゃいましたんで、あれですが、危惧しておりましたのは、今回の試験運行は、紀伊長島地区、だから紀伊長島、海山というたら、怒られるんかわかりませんが、海山地区の方もですね、いわゆる路線バスへの交通機関といいますか、そこまで行く手段がないという話ですね、それもお聞きしていることがありましたので、海山地区の空白地域の方々への対応というのをですね、是非ご答弁いただけるんでしたら、来年やりますとかですね、そういったことも含めてですね、答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今回ですね、なぜ長島地区を選んだかと言いますと、やっぱり場所的、ルートの、一応回りやすい形状がございましたので、まず、そこでやってみたいという話でございますので、海山地区はですね、じゃあ、いこかバスをそのまま走らすのがいいのか。例えばフィーダー路線で、小さなマイクロバスで、電話いただいて、そのバスへの接続、そういったものを図ったほうがいいのか。なかなかちょっと海山の場合は、地区的な集落の点在がございまして、同じ考えでは、ちょっと海山地区は難しいのかなということもございまして、そこはそこで違った方向も含めて、考えているところでございます。

#### **家崎仁行議長**

樋口泰生君。時間も確認してください。

#### **6番 樋口泰生議員**

ここの質問に関しては最後でございます。フレーミングだと言われれば、そう答えていただければ結構なんですけど、私もいろいろ調べておましてですね、ある地域といいますか、

ライドシェアという言葉があると思うんですが、それに関して、町長、この言葉ご存知でしょうか。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今ですね、ライドシェアについても、勉強させていただいているところでございまして、今後、これらも実証運転をするだろうか、そういうことも頭に入れた上で、今、検討しているところでございます。

**家崎仁行議長**

樋口泰生君。

**6番 樋口泰生議員**

このライドシェアについては、次、機会がありましたら、一般質問で深く突っ込んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後にですね、私、3つ質問させていただきましたが、健康増進を目的にする施設、是非ですね、紀伊長島地区にも、もし目標がこのままで達成できないようであれば、新たな施設をつくるということも、課題としていただきたいと思います。最後にそれをいただいて、一般質問を終わらせていただきたいと思います。よろしく願いします。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これはですね、紀伊長島地区の人たちも、どんどん利用してもらおう。そして、先ほどの移動分布ですね、あれを海山地区、長島地区の方も、同じような数字でですね、やっていけるように、そちらのほうに努力したいと思います。

**家崎仁行議長**

樋口泰生君。

**6番 樋口泰生議員**

これで終わります。ありがとうございました。

**家崎仁行議長**

これで、樋口泰生君の質問を終わります。

## 家崎仁行議長

ここで、10時50分まで休憩いたします。

(午前 10時 34分)

---

## 家崎仁行議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 50分)

---

## 家崎仁行議長

次に、1番 岡村哲雄君の発言を許します。

岡村哲雄君。

### 1番 岡村哲雄議員

議長の許可を得まして、大きく2つの項目について、質問させていただきます。

1点目は、環境政策全般に関してでございます。中身は、環境宣言ですね、それを1点と環境基本条例、これについて、質問させていただきます。

2点目の大きな項目は、防災対策についてでございます。これは3つの項目がございます。よろしくどうぞお願いいたします。

じゃあ、初めに環境宣言について、お聞きしたいと思います。

今回ですね、全員協議会でもお話がありまして、町長からお話がありましたけども、自然と共生のまち宣言をやりたいと、こういう提案がございました。これはですね、町民の願いでもありますし、こういったことで一歩踏み出していただくと、大変ありがたいことだと思います。本当にありがとうございます。

つきましてはですね、環境宣言についてですけども、環境宣言の位置づけと、あるいはどのような経緯で、宣言案をつくられたかと、これにつきまして、お聞きしたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

## 家崎仁行議長

2項目目は、(2)番は。

**1番 岡村哲雄議員**

(2) 番ですか。

ごめんなさい。三重県下で環境宣言を制定している、自治体及び宣言内容を聞きたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

**家崎仁行議長**

その下はいいんですか、前回、議会でという提案というところは。(2) 番の環境基本条例。

**1番 岡村哲雄議員**

これは後ほど、これいったん。1項目、先へ入りして、それから環境宣言、基本条例に入りたいと思います。よろしいでしょうか。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それでは、岡村議員のご質問に、お答えをさせていただきます。

環境全般にかかる施策ということで、お括りをいただいているところがございます。環境全般にかかる施策についてのご質問に、お答えをさせていただきます。

自然と共生の町宣言(案)につきましては、環境に影響を及ぼす不安がある事業活動等に対して、心配や対応を求めるお声や要望がございました。

また、先の汚染土壌処理施設建設にかかる水道水源保護審議会から環境全般に関わる施策を講じられたいという付帯意見もございました。

町といたしましては、住民の不安が解消でき、かつ違法なものとならない制度を構築すべきと考え、既に諸施策実施に向けての作業中でございます。本宣言は、環境に関わる重要な町の理念という位置づけでございます。この宣言のもと、諸施策を展開していきたいと考えております。

三重県下の市町の環境宣言という種別での宣言につきましては、数カ所程度ではないかとお聞きいたしております。それぞれの宣言内容は、各団体の地域特性や実情にあう表現をされているのだと考えます。

**家崎仁行議長**

岡村哲雄君。

**1番 岡村哲雄議員**

紀北町ですね、第2次総合計画の町民アンケート、12ページにあるんですけども、ここでもですね、町民アンケートで、町のイメージ、断トツのトップが、自然豊かで美しい町でございます。これは皆さんご存知だと思います。環境を守る施策の総枠であるですね、環境宣言及び環境基本条例は、いわゆる環境政策全体の羅針盤のようなものであると、私は位置づけております。

環境宣言はですね、今回、今後、続くであろう環境基本条例、環境基本計画、さらには残土条例等への入り口であると、私は考えております。環境基本条例が、環境政策の憲法だとするならば、環境宣言は、いわば憲法の前文にあたると、それほど重要なものがございます。

それですね、環境宣言ということで、パブリックコメントをやられるということですけども、パブリックコメントのですね、やり方につきましてお聞きしたいです。どういう会議でやるんでしょうか。お願いします。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

パブリックコメントということでですね、今、募集しているところでございまして、議員、どういう形でというのはちょっと解りにくいんですが、町民全体に対してですね、意見を求めるということでございます。

**家崎仁行議長**

岡村哲雄君。

**1番 岡村哲雄議員**

どのようなですね、PRというか、どのような呼びかけしとるのか。例えば広報でやるとか、あるいはホームページでやるとか、新聞でやるとか、いろいろあります。それを、時期はいつまでかということでございます。パブリックコメントの締め、お願いします。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

詳細につきましては、課長のほうから答弁いたさせます。

**家崎仁行議長**

玉本環境管理課長。

## 玉本真也環境管理課長

パブリックコメントでございますが、3月1日から3月中いっぱい、町民また関係する事業者の皆様から集めてございます。PRの方法ですが、議会をはじめ報道機関、あとZTV、あと窓口でのポスターとはいいませんが、こういったことをやっていますといった、周知する用紙等を貼って、PRに努めてございます。

以上です。

## 家崎仁行議長

岡村哲雄君。

### 1番 岡村哲雄議員

今、パブコメのやり方、聞いたんですけども、私ちょっと拙速すぎるなと思っています。私、3月の広報に載ってくるんかいなと思いましたが載ってませんでした。ということはですね、パブコメをやっておることを知らない住民が、かなりおるんじゃないかなという考えを持っております。私のそれは意見でございます。

それからですね、3点目ですよ、環境宣言制定までのスケジュールにつきまして、お聞きしたいと思います。

## 家崎仁行議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

まず知らない人が多いんじゃないかという、お話がございました。それはですね、全協でもお話させていただいて、それも新聞に載りました。今日、岡村議員がですね、こうやって議会で取り上げていただくことによって、また、新聞等で取り上げていただきますんで、より一層のパブコメへの参加が見込まれるのではないかと思います。

それと、スケジュールでございますが、パブコメと、それから議員の皆様にもですね、意見を求めているところでございますが、このご意見を踏まえまして、4月中に最終案を決定いたしたいなと思っているところでございます。

それで、その後、議会に提案させていただいて、議決をいただくというスケジュールでございます。

## 家崎仁行議長

岡村哲雄君。

### 1番 岡村哲雄議員

環境宣言はですね、行政だけではございません。環境宣言は、行政の心意気を示すものだと思います。紀北町に住んでおられる、事業者及び住民だけではなく、観光客などの滞在する人も含めた、全ての人が環境を守るための役割と責務を負う、重要なものだと、私は考えております。

今の町長のお話ですと、これはあれですか、環境宣言は6月議会に上程される予定でございませうか、以上、お願いします。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

全協の時でも、お話をさせていただいたと思うんですが、できてですね、直近の議会ということで、お話をさせていただいております。従いまして、4月中に、我々も検討してですね、もし早く出て、それを臨時会とするのか、また、他の臨時会の中で、議案があった時にあげさせていただくのか、6月になるのか、今の段階ではですね、まだご意見をお聞きしている段階でございませうので、そこのところは直近の議会ということで、以前もお話させていただいております。

#### **家崎仁行議長**

岡村哲雄君。

#### **1番 岡村哲雄議員**

わかりました。私はもう少し9月頃まででも良いんじゃないかなという気はしとったんですけども、それは町長の判断で仕方ないと思っています。私ですね、環境宣言につきまして、あるいは環境基本条例につきまして、インターネットあるいは他の自治体へ行きまして、いろんなことを調べさせてもらいました。

思ったんですけども、やっぱり僕、大事なのはですね、みんなで守るという大事やと思います。環境はみんなで決めて、みんなで守り、みんなで行動し、そして、みんなで責任を持っていく。そういったものでございませうから、行政主導でつくられるのはどうかと思っています。皆さんの意見を広く深く聞いていただきたいなと、こう思っています。

私はちょっと意見を言わさせてもらいますけども、全協でも話したんですけども、滞在者の責任も、ちょっと含めるべきではないかなと思います。いろいろ調べてみました。長浜市では、滞在者の役割と協力ということになっています。札幌市では、市に集う全ての人々。津山市は、市内に居住・滞在、通勤通学、土地等の所有者、そういったものが入



ております。そういった理念を少し含めていただきたいなと思っています。

私、札幌市の市に集う全ての人々という文言がいいのではないかなと思っています。とにかく観光客も含んだ、当地方を訪れる人々にも環境を守る役割を担っていただくと、これが一番大事であると思っています。

以上、よろしく申し上げます。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

おっしゃるとおりでございます、制定はですね、議会も含め住民の皆さんの意見も聞いて行きますけど、基本的に、紀北町に居る、滞在する人、訪れる人も含めてです。すべてが対象でございます。

そしてまた、こういったものをですね、今、市に集うとあったんですけども、個別にですね、羅列するのが良いのか、悪いのかということがございますので、そのところはですね、日本国にちょっとお話を大きくします。日本国にあってもですね、日本を訪れた人は、日本の法律、守らないかんですね、いちいち広報しなくても。ですから、紀北町を訪れた方はですね、基本的にこういう宣言がある町なんですよと。

だから、私は制定の過程も大事だと思います。住民の皆さんから意見を聞いたりね、議員の皆さんから意見を聞いたり、しかし、これを宣言した後に、紀北町がどうやって、その訪れる人にまで周知していくか。それで住んでいる人に、どうやって周知していくか、ここが一番大事だと思います。

行政もですね、そういったものを常に発信し続けて、こういう町なんですよということを、事あるごとに言いながら、周知して守っていく。これが大事だと思いますので、当初予算にもですね、宣言ができた後に、横断幕とか大きな看板とか、それも付けさせていただきますし、訪れる人も含めて、啓発をしていきたいと、そのように思います。

#### **家崎仁行議長**

岡村哲雄君。

#### **1番 岡村哲雄議員**

それではですね、環境基本条例について、次にお聞きしたいと思います。

よろしいでしょうか。

環境宣言はですね、されるということでスケジュールも決まっておりますので、たぶん

環境宣言は、たぶん実現できるだろうと思っております。ただ、環境宣言はですね、単に自治体の精神的な心構えをアピールするものにすぎないと思っています。簡単に言えばですね、頑張るぞの掛け声や、ただ何をどのように頑張る、何をどのように活動するかという肝心の実行計画、そういったものは伴わないものです、宣言の場合はですね。

したがって、環境保全に実効性のあるものにするには、生態系の維持の課題とか、汚染問題、あるいは悪臭や騒音なども含めた、環境基本条例が必要だと思っています。環境基本条例がないとですね、また、ソイルテック社みたいなところが入ってくるかもわかりません。因みにですね、昨年の上里汚染土壌施設建設事業者のソイルテック社ですね、全国自治体の環境に関する条例等の制定状況を把握していました。

これを提供してもいいという方を住民にも話したということでございます。つまり環境宣言には、環境基本条例なんかがありますと入りにくいんですね、そういう業者はね。そういう意味でも、非常に効果があると思っています。

近年の銚子川への観光客等による環境悪化の問題など、環境を守るための条例をつくらねばならないという市民の願いは、切実であります。環境宣言だけで、済ますわけにはいかないと思っています。

例えばですね、奈良県の川上村で、私、3年ぐらい前でしたかな、びっくりしたんですけども、国道沿いに、環境基本条例制定の町と、大きな看板がございました。非常にインパクトがございます。そういったことでアピール、その時に私思ったんです。環境基本宣言やない環境基本条例やなと思いました。これは住民及び自治体のすごい心意気が感じられました。

銚子川に心寄せる人々はですね、夏に訪れる人々の中でのマナーのよくない人たちの環境破壊に心を痛めております。現在その対策に、頭を悩ませながら取り組んでおります。そういうことがございます。私は環境基本条例が、非常に大事やと思っています。

2点お聞きしたいと思います。

三重県下で環境基本条例を制定している自治体は、どれだけあるのか。

もう1点は、私、12月議会でお願ひしたんですけども、環境基本条例の必要性と環境基本条例の検討会議設定の提案を行いました。それに対しては、検討するとの回答がございました。その後、進捗状況について、お聞きしたいと思います。環境基本条例制定への進捗状況でございます。以上です。よろしくお願ひします。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

### 尾上壽一町長

環境基本条例、三重県下では約半数が設置しているように、お聞きいたしております。これはですね、次の環境に関する条例についてですね、これはですね、宣言をした後、環境基本条例、残土条例、全協でも少しお話をさせていただいたんですが、こういったものも含めてですね、今後、検討していきたいと思います。それこそ、こういった条例は、まず宣言をですね、ボンと今おっしゃったように、アピールというかな、PRをまずすることによって、こういう町なんですよとして、また個別のものをですね、しっかり考えていかなければいけないなと思います。

それで、それぞれの条例等によって、必要性があればですね、いろいろ検討会議も考えていかなければいけないと思うんですが、今の段階では、宣言の段階でございますので、このスケジュールでいきたいということございまして、各別々のですね、環境に関する条例とか、銚子川の条例とか、もしあるならば、それに応じた段階で、それぞれの検討会議も必要ではないかと考えております。

### 家崎仁行議長

岡村哲雄君。

#### 1番 岡村哲雄議員

今、町長からですね、環境基本条例の制定状況は、県下で半分ほどと言われました。私、この間、知事に質問しましてですね、知事から回答がまいっております。

基本条例制定の町はですね、自治体が三重県下で、普通の自治体、一般の市町村で、15自治体あります。いなべ市、東員町、桑名市、木曾崎町、四日市、朝日町、鈴鹿市、亀山市、伊賀市、津市、名張市、松阪市、明和町、伊勢市、尾鷲市、尾鷲市も含んでいます。これで15でございますけども、もう1点、三重県もつくっております。三重県も環境基本条例をつくっております。全部で16市町村です。大変多くのところが、基本条例をつくっています。環境宣言でございませぬ、環境基本条例でございませぬ。これは知事部局からいただきましたので、これはもう明らかだと思っています。

そういうことで、環境基本条例は是非つくらなければならないと。私もちょっと気になることがございまして、町長。ここで発言してもええと思いますけども、まちづくり協議会というのがございました。私もかつて委員でございました。その時にですね、環境基本条例の制定についての要望もあったと思います。その回答にですね、こんなことがありま

した。

環境基本条例についてね、環境基本条例の制定を検討されたいに対して、法律で認められた活動を規制する条例は、町の裁量限度を超える違法な条例と判断される恐れが高いことから、他の自治体の環境関連条例では、理念を掲げ、届け出などの手続き等に止まる条例であり、効果には疑問がありますと。

しかし、多くの住民の心配事で、重要問題でもありますので、環境全般にかかる施策を調査検討しているところです。ということで、環境基本条例に対してね、効果にちょっと疑問があるという返答があったんですけども、これにつきまして、町長の見解をお願いします。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

これは物事の捉え方なんですけど、法との整合性をとりながら、条例をつくっていかないけないですよということなんです。そのところが、そういう表現になっています。それで、法と整合性をとりすぎた時には、効果がどこまであるのか、だからこの条例で、これを止めますと。できるのかどうかと、そういうところに疑問があるというような趣旨の文書なんで、ちょっと文書になんていうかな、理解しにくい、誤解されやすい部分があったら、お詫び申し上げますけども、はい、ちょっと課長の方からも、課長のほうから答弁いたさせます。

#### **家崎仁行議長**

玉本環境管理課長。

#### **玉本真也環境管理課長**

町長が言われたとおりでございます。あくまで関係する法律の目的の実現が、阻害されるような規定というのは、これはどうしても法的な違反ということになります。そこで注意しなければいけないということを申し上げているということでございます。

#### **家崎仁行議長**

岡村哲雄君。

#### **1番 岡村哲雄議員**

今の答弁聞きましてですね、環境基本条例に対して、効果がないように捉える話じゃない、それ違うんですね。わかりました。私は誤解しておりました。ということで、私提案

します。それではですね、環境基本条例に関しましては、私は制定の検討委員会をつくってもらってはどうかという提案しましたけども、それはどうなのでしょう。是非つくってもらいたいと思います。もしつくってくれるのであれば、そのスケジュールをお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今のところですね、先ほど申し上げたように、今、条例をいろいろと調査しております。各市町、その17市町や県も含めてですね、させていただいております。そういう中での、ただちに条例があるから、直ぐ止めるという話ではないんですよというのが、先ほどの文書ですよ、課長も答弁させていただきましたが、そういう中で、環境基本条例があって、そういうものの検討会議の必要性を認めた時にはつくらせていただきます。

ですから、今の段階で、まだ調査しておりますので、今おっしゃったように、環境宣言でさえも9月でいいんじゃないのと、岡村議員もおっしゃったんで、もう少しですね、勉強させていただきたいなと思います。

それぞれの市町にも、つくった過程、やり方もあろうかと思えますので、もう少し勉強させてください。

#### **家崎仁行議長**

岡村哲雄君。

#### **1番 岡村哲雄議員**

今の答弁を受けまして、私も思うんですけども、私もですね、各市町村に行きまして、県内外のですね、自治体へ行きまして、ちょっと調べてこようと思っています。つくった検討委員会の背景ですね、いろいろ調べますと、だいたい検討委員会に、事業者が入ります、当然。住民が入ります、当然、業者が入ります。もう1つですね、あれは自治体によってですね、議員が入っておるところもあるんですね。これ入れるかどうか別ですよ。そういったところ何故、議員が入ったか、入らないか、こういったことも調べたいんだと、背景を調べたいと、こう思っております。

今のお話ですと、町長は基本条例の制定に対しては、多少意欲はあるように、あると思います。もしですね、私ここで思ったんですけども、基本条例を進まない気持ちがあるんならば、私は議員提案も、場合によればやらなければいけないと、こう思っております。

た。

皆さんご存知やと思います。議員提案といいますと、地方自治法の第112条第1項による、議員による政策、条例提案、こういったこともできます。なければ、私はやりたいなど、また思っておりました。是非ですね、取り組んでいただきたいと、もう少し私は注視していきます。なければ勉強会を立ち上げて、やりたいと思います。

現在ですね、住民グループ、関心の強い住民グループにつきましてはですね、もう環境基本条例の勉強会を始めております。当然、私も入っていきたくと思っていますけども、みんなでやっていこうと。とにかく環境は、行政だけが守るものじゃないと、みんなでつくって、みんなで守ろう、これが大事です。

だから、みんなの意見を、できるだけ集約する。環境関係の施策のですね、もう憲法といますか、一番の大事なのは、総枠を決めるのは環境基本条例だと思っています。これは是非、実現させていきたいなど、皆さんの協力を得ながら、していきたいなど思っております。

それでは、2点目、防災対策について、お聞きしたいと思います。

まず、3つある、3つともパッと行ったほうがいいですか。

## **家崎仁行議長**

(1) (2) (3) ですね、ここまで言ってもらっていいですけど。

### **1番 岡村哲雄議員**

1番ですね、防災対策について、まず地域の防災コーディネーターや三重のさきもり、実は私もなっておるんですけども、この中にもそういった方が、2、3名おります。ついて、危機管理課なり町長なり、もしありましたら、説明をお願いしたいと。

それから、紀北町の防災コーディネーター、三重のさきもりの人数を教えてください。さらにそのメンバーとの連携、行政との連携を考えられたことがあるのかと。これをお聞きしたいと思います。

2点目です。町内にある避難ビル、これは公共の避難ビルだと考えてください。健康センター、あるいは避難タワー、学校、そういった公共施設でございますけども、防災設備はどういったものがあるかということをお聞きしたいと思います。

3つ目は、津波救命艇につきましてでございます。

津波救命艇というのは、津波水害対策の時に、今後、発生されると言われている、そういった巨大津波の時に、数分で海岸線に到達する可能性がありますので、近隣に高台や高

いビルがなく、あるいは避難タワーなどの整備が難しいところ。あるいは山があっても、登れない方。特に幼児、高齢者、あるいは寝たきりの方、身障者、そういった病人、そういう災害時要援護者がですね、遠くまで逃げられない時に、避難するための救命艇でございます。

これいろんな実績があるんですけども、これにつきましても、わかっておればお聞きしたい。わかっておらねば、ちょっとまた検討してないと、答えいただければ結構だと思います。以上です。よろしくお願いします。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

まず先ほどの最後のほうに、お話があった部分なんですが、勉強会を始めているということなんですが、私はそうしていただいたほうが、いいのではないかと思います。というのもですね、いろいろ基本的な情報や、その勉強がない中では、いくつもの意見を、だから基礎的な勉強をしていただいて、我々も今、担当課でも含めてですね、やっているんですが、勉強を始めて基礎のある中から、議論する話はいいと思うんですが、あれもこれもと言いたい放題、言葉悪かったです、すいません、訂正します。いろいろなことをおっしゃてもですね。

#### **家崎仁行議長**

それについては、質問なかったで。

#### **尾上壽一町長**

答えてもいいと。わかりました。ということで、ございます。

まずですね、2の防災対策について、お答えさせていただきます。防災コーディネーターと三重のさきもりについてであります。三重防災・減災センターにおきまして、三重防災コーディネーター育成講座や三重防災塾を受講し、防災・減災活動に関しての講座や講義を受講された方々で、紀北町内には防災コーディネーターが25名、三重のさきもりが2名、三重のさきもり補が2名みえると伺っております。

防災コーディネーターや三重のさきもりとの連携についてでございますが、町内の防災組織として、自主防災会がございます。防災・減災には、自助・共助・公助のうち共助が、非常に重要だと考えておりますので、日頃の連携が発災した際の避難などに役立つこととなりますので、連携の場をつくっていききたいと、そのように思っているところでございま

す。

また、町内にある避難ビル等の防災設備についてでございますが、役場や支所、中学校、中州公園津波避難タワーなど9施設を、津波緊急避難場所としておりまして、防災設備といたしましては、役場や支所には非常用発電機、中州公園津波避難タワーと紀北健康センターではソーラーパネルや蓄電池を整備しているところでございます。防災倉庫には簡易トイレなどを配備しているところでございます。

救命艇でございます。

救命艇についてでございますが、津波からの避難につきましては、東日本大震災を受け、まず命を守るために、より早くより高くを基本に、死なない為の取り組みといたしまして、少なくとも500m以内の高台に避難ができるように、避難路を整備したところでございます。

また、津波到達までの時間的猶予は、地理的条件などの理由によりまして、避難が特に困難と想定される、中州地区は津波避難タワーを、相賀本地地区には、紀北健康センターに併設し、津波避難ビルを整備したところでございます。

津波救命艇については、有効かとは思われますが、一定の定員も最大、私の手元にあるパンフでは25名ということでございます。保管場所の確保など課題もございますので、現在のところ導入の予定はございません。

## 家崎仁行議長

岡村哲雄君。

### 1番 岡村哲雄議員

今、いろんなご回答がございました。防災コーディネーターと三重さきもりですね、これは実は三重県、あるいは三重大が養成した方でございます。私も自分のことをいうのはあれですけども、わざわざ自費で、三重大まで何回か通いました。あるいはいろんなところへ通いました。こういった受講した方はですね、町内にたくさんおるんです。ほとんど自費で行っております。

ただですね、防災関係でこうやってコーディネーターを受けた方は、共通点が1つあるんです。みんなやる気があるんですね、やる気があるんです。三重県なり三重大が危機感を持ちまして、養成しとるんです。ただ養成するとこまでなんですね。活動する場がないんです。あんたら活動してくれということです。

それが実は三重大とか三重県は、私いろいろな質問しましたが、一応各自治体にも、一応情報を入れまして、何とか自治体で動いていただきたいと、こういうことでございます。



ただ、実は紀北町ではなく、他の市町村もです。あんまり自治体が動いておりません。活用してません、それほど。

皆さん動いていますのは、自分らでNPOをつくったり、いろんな活動をしております。ただ、唯一ですね、自治体が一生懸命になって動いておるところです。紀宝町ですね。紀宝町は何故か。コーディネーターを自前でつくったんですね。町がつくった。町もやっとなるんですね。町がつくったから、町が動かす。

それで、私たちのコーディネーターとか、三重のさきもりは、県がつくっておるんです。県が、市とか町がつくってないんで、責任感というのがないというたらおかしいんですけども、そういったところもあります。

私はどんどん活動して、活用していただきたいと。こういった場を設けてほしいんですね。場を設けてもろたらということをお願いしたいです。例えば地域防災計画というものがあります。この中にも入っておりません。そういったとこですね、そういったものに活動の場を、是非つくっていただけないかと思っております。これが1点でございます。

町内にある避難ビルにつきまして、実は先日ですね、ある機会がございまして、健康センター、いろいろ案内させていただきました。そのおりはですね、担当者に、非常に懇切・丁寧に、テキパキと案内をしていただきまして、本当にありがとうございました。ただ、私は屋上へあがりました。屋上へあがってですね、ちょっとあれ避難設備としては、ちょっとつらいなという部分も、ちょっとありましたもんで、ちょっとここで話させてもらいます。

例えばですね、屋上に、屋上はだだっ広く屋根がないんですけど、屋根が1つあって、2つ目ないんですけども、あの上にソーラーパネルをさらに敷いたら、もっといいんじゃないかとかですね、あるいは食料の備蓄品、これたぶん考えてないと思いますけども、そういったものを置いてもどうかとか。ちょっとあります。

昨日はですね、私、災害が起きた時に、災害の前後で一番大事なのは、何かいうと、情報通信でございます。情報通信がだいたい要だと言われております。災害前もそうですよ、災害後もね。そこの手段。あそこ孤立します、津波がきたら。孤立すると思うんです。水がひいても残骸が残ると思いますんでね。山も全部残ります。そこの通信手段が必要なんじゃないかと。いろいろあります。

1つは無線通信ですね。これにつきましては、前に平野議員が、トランシーバーについて、質問あったと思いますけども、そういったことですね。通信手段とかですね、あの通

信手段は、1点ね、1つやなくて、2つ、3つ持ったほうがいいと思います。最後、私は手旗信号でもいいんじゃないかと思います。因みにですね、引本地区、渡利、相賀はいいですね、引本地区、渡利地区、津波避難ビル、あるいは相賀地区の各避難場所につきまして、見通しでございます。手旗信号も可能じゃないか。そういったことをですね、いろんなことを考えて。

もう1点ですね、情報通信でいいのは、Wi-Fiですね、皆さんご存知のように、ネットワークですね、Wi-Fiのフリーアクセスポイントを、各そういった避難ビルとか、ああいったところに置いていただけないかなと思っています。因みにですね、国は平成29年度から3カ年で、自治体への無線LANの布設した初期費用に対して2分の1から3分の2の補助を設定しています。学校のICT教育の推進も視野に、検討をお願いしたいと思います。

ただ、これを実施しておるのは、愛知県ではもう既に7割、東京8割、奈良5割などの整備率とのことでございます。三重県はどうか、ちょっとわかりませんが、調べてございません。そういったことで、情報通信手段等も考えていただけないか。あるいは屋上にですね、災害対応型ベンチ、こういったことも考えていただきたいなと思っております。

あと救命艇について、もう少しお話したいと思います。

救命艇というのは、こういうのをインターネットでとって、私カタログもとっておるんですが、こういったものがございまして、これは国交省の案でございます。国交省はですね、こういったものを推進しています。ポイントはですね、私は津波の時だけ使うんだったら、結構無駄です。まず言いますわ、金額はですね、だいたい1,000万円前後すると、25人乗りになりますと、そのとおりでございます。25人乗りで、1,000万円前後でございます。ただ、自治体が申請すれば7割までが、補助があるんです、国の補助があります。つまり300万円ということでございます。約300万円です。

300万円は高いか安いかわからないのは、それはいろいろありますけども、予算からいうたら、1基や2基やったら、勘定は若干するんですけども、そういったことで。

実はですね、津波の時だけ使うんだったら無駄です。無駄というのは、勿体ないです。こういう使い方があるんですね。普段、集会所に25人、小集会所ですね、中へ座ってですね、机ちょっと置けるんですね。小集会所に使えると。電気を引けばコーヒーも出せます。そういったことで、小集会所。

それからですね、ポイントの2つ目はですね、実は移動できるんですね。置く場所とい

われました。一時的にここに置いて、来月は白浦へ置こう、来年は三浦へ置こうと、そういったことも可能なんです。10 tトラックありますけどもね、クレーンと10 tトラックあります。そういったこと可能でございます。土地の置く場所につきましては、いろいろ考える手段はあるんじゃないかなと。ただ定員が25人やと、少なすぎるという話もありますけど、これはどうしても逃げられない、一般の方は山なり、そういった避難ビルに逃げます。どうしても逃げられない。どうしてもあがれない方は逃げるところでございますので、小さな地区でしたら25人乗りでもいいんじゃないかと思えます。

だから、私は、例えば、今、グラウンドゴルフここでやっています、ここへちょっと置いてですね、ひとつおいて、ちょっとみんな団らんっていいですかね、メンバーにちょっと入っていただいて、そこでちょっとコーヒーでも飲んで、そういった使い方をすれば、いろいろ使えるんじゃないかなという感じを持っています。

そういったことですね、是非、前向きに検討していただきたいと思えます。費用等につきましてですね、なかなか今直ぐというわけにはいきませんが、今後ですね、検討の1つにやっていただけないかなと思っております。

あとですね、また最後にちょっと言いたいんですけど、私は今日ここへ来ましたのは、大事なのは、環境基本条例の制定でございます。当然、残土条例とか、銚子川の自然環境もある。そういった条例をつくるかもわかりませんが。

#### **家崎仁行議長**

岡村議員、そのことは今、終わりました。3点について、答弁を求めるんやったら、求めるように質問してください。

#### **1番 岡村哲雄議員**

今の私の感想について、答弁がございましたら、なければ結構ですけど、どうぞ。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

大変、多岐にわたってお話いただいたんで、ご提案という捉え方のほうがいいんじゃないかなと思えますんで、担当課も含めてですね、ご提案いただいたということでございます。

その中でも、自治体とですね、主となつてのコーディネーターとか、さきもりの方との関係なんですけど、これそれぞれの学んだことを、地域でおそらく自主防の中でですね、い

ろいろとやっていただいていると思います。

また、その中で、会議等にですね、入っていないということなので、そういうことも含めてですね、今後、我々としては考えていただきたい。せっかく学んだものをですね、個人の懐へ、自分が持っているだけというのは、勿体ないんで、その活用とか、協力に対してはですね、今後、考えていきたいなと思います。

それから、あとのことはですね、特にこれに対して、お答えがどうのっていうより、ご提案だと思いますんで、お聞かせいただいたということで、ご理解いただけますでしょうか。

### **家崎仁行議長**

それでよろしいですか。

岡村哲雄君。

### **1番 岡村哲雄議員**

もう時間もありませんもんで、最後に一言、私、実は防災対策と環境の施策について、質問がありました。私、今日はですね、特に環境基本条例につきましてですね、いつまでつくるということをですね、スケジュールを本当ははっきりしてほしかったんですけどね、今、検討中ということでございました。それで結構でございます。

ただ、私はもし執行部がですね、環境基本条例に対して、あまり前向きでなければ、先ほど言いましたように、議員提案でやりたいなど。議員提案は、実はちょっと考えておりました。本当は2年、3年かけてやりたいんです。

例えば京都の城陽市は、市民懇話会を立ち上げまして、足かけ3年かけてつくったんです。松阪もいろいろつくっています。今度、亀山も行ってこうかいなと思とるんですが、そういったとこ、いろいろ聞きたいなと思います。とにかくただ早くするために、まず1段階やって、それからまた深くやっていく方法もあるんだと。やっぱりね、罰則とか、その辺がちょっとポイントになると思ってます。これはなかなか難しいのはよくわかっています。

ただ法律のですね、上をいくのはですけども、この地域の特性にあったですね、ちょっと法律の横出しといいますかね、そういったことも考えていくべきではないかと。それがなければですね、県に環境基本条例があるから、各市町村に必要ないか、そうじゃないんです。私いろいろ調べますと、環境宣言はやっておるところは、そんなになく思いますが、環境基本条例は、全国で何百とつくっております。それだけ効果があるんだと思

うし、それだけ有用性があるといいますか、それだけ期待されておると、こう思っております。

環境は先ほど言いました、三重県内のその16ですね、県も含めて、16の自治体に、決して私は負けないものが、紀北町にあると思います。その紀北町にないというのは、私はちょっと情けないと思っています。是非つくらなあかんと思います。もし、私、様子みとって、ちょっと動き悪いなと思ったら、議員提案の道を探りたいと思っています。

私はここで言いますけども、議員の皆様に対しても、環境基本条例の勉強会を呼びかけたいと思っています。町民にも呼びかけたい。みんなで作って、みんなで考える、みんなで考え、みんなで作って、みんなで守る。この1点で環境基本条例を、是非、実現させたいと思いますので、執行部の方、是非ともに頑張りましょう。よろしくどうぞお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

**家崎仁行議長**

これで岡村哲雄君の質問を終わります。

---

**家崎仁行議長**

45分まで、暫時休憩いたします。

(午前 11時 34分)

---

**家崎仁行議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 45分)

---

**家崎仁行議長**

次に、12番 玉津充君の発言を許可します。

玉津充君。

**12番 玉津充議員**

12番 玉津充。平成30年3月議会の一般質問を行います。

今回は、防災と紀北健康センターの運営についての2項目を質問します。

1項目ずつ質問しますので、よろしくお願いします。

まず防災についてですが、去る2月9日に、政府の地震調査委員会は、南海トラフ沿いで、マグニチュード8から9クラスの大地震が、今後30年以内に起こる確率が、今年の70%程度から、70から80%に高まったと発表しました。大地震の発生が少しずつ近づいていると報道されております。また、近年では、局地的な豪雨災害や火山の噴火、豪雪災害など毎年どこかで発生しておりまして、当紀北町においても、今年の台風21号で、洪水・強風被害が発生しました。

これらの自然防災にどのように対応していくのか。過去、現在、今後の防災対策について、お聞きします。

はじめに、この3月11日で、東日本大震災から7年が過ぎました。今もテレビで放映された津波被害の様子や、現地視察で見た被災地の様子が、目に浮かびます。この震災直後、当町ではきたる南海トラフ地震に備え、各自主防災会の要望や、町独自の計画を基に、第1ステージ、第2ステージと、対策を進めてきました。

この実施状況と、今後の計画及びこの施策に対する投資額について、お聞かせください。

次に、昨年10月の台風21号の被害を受けて、直後の12月議会で同僚議員から指摘や提案があった洪水対策の着手状況と、今後の課題について、お聞きします。

まず、相賀・汐見地区の浸水対策についてですが、平成26年度に策定されました、紀北町相賀地区浸水対策基本計画を実行するには、概算46億円の費用が必要で、排水機場改修について、早期に着手できるよう前向きに検討したい。今後、詳細な現地調査、用地確保、地盤高調査に取り組むと、町長は答弁されましたが、平成30年度予算にどのように、それが反映されたのか、お聞かせください。

また、相賀地区の枯れ葉や土砂が堆積しやすい、国道沿いの国道42号山沿いの排水路について、国交省に適切な維持管理を要望すると答弁されましたが、どのような維持管理を行うように改善されたのか、お答えください。

### **家崎仁行議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

それでは、玉津議員のご質問にお答えいたします。防災についてのご質問でございます。

7年前の東日本大震災後、南海トラフ地震に備え進めてきた対策の実施状況と、今後の進め方についてでございますが、東日本大震災を受けまして、自主防災会からの緊急要望をとりまとめ、より早くより高くを基本に、津波避難対策を実施し、第1ステージといたしまして、津波避難路等の整備、修繕、避難誘導灯設置、自主防災会倉庫設置、津波ハザードマップ等の作成、海拔表示シール、自主防災会補助金、高齢者世帯などへの家具固定、衛星携帯電話、非常用備蓄品の購入を実施し、自主防災会の緊急要望に対する進捗率は95%でございます。

第2ステージといたしまして、中州地区には、津波避難タワーを、相賀本地地区には、健康増進施設に併設し、津波避難ビルを整備。津波浸水域内にある消防署を、津波浸水域外に移転をすることといたしまして、海山消防署は新庁舎を整備し、平成29年4月17日に移転、現在、紀伊長島消防署を加田地区に移転するため実施計画を実施し、来年度の完成をめざし事業を進めているところでございます。

事業費につきましては、平成23年度から平成28年度までの決算額でございますが、避難路等整備が37カ所で、1億3,700万円、小修繕が67カ所で、約2,100万円。ソーラー外灯、蓄電式外灯設置が89カ所で、約550万円。津波避難マップ、防災マップ、津波ハザードマップの作成が約1,500万円。自主防災会防災倉庫設置や活動助成などで、約4,500万円。その他非常用備蓄品や戸別受信機購入、家具固定などで、約7,000万円。

第2ステージの中州公園津波避難タワーが、約9,600万円、海山消防署の移転事業が、約3億9,100万円、あわせて8億5,000万円でございます。財源につきましては、国や県の補助金、元利償還金の7割が普通交付税に算入されます、過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債、合併特例債事業を用いて、財政負担の圧縮にも努めているところでございます。

先ほど申し上げました健康増進施設が、施設整備費と津波避難整備費を合わせて、約10億円、紀伊長島消防署移転整備が、平成30年度予算を含めて、約4億円でございます。

また、本年度より指定避難所対策といたしまして、備蓄倉庫の設置や資機材等の購入を進めております。避難経路を確保するためのブロック塀等の撤去に要する経費の補助を始めました。今後も引き続き避難路等の整備やソフト対策を実施し、ずっと暮らせる安全・快適なまちづくりを進めていくことといたしております。

洪水対策の着手状況及び今後の課題についてでございますが、12月定例会の一般質問におきまして、指摘・提案のありました洪水対策の着手状況につきましては、汐ノ津呂排水機場の整備に着手するため、30年度当初予算に、実施設計の策定にかかる予算を計上いた

しております。事業につきましては、既存の排水機場を残し、新たに隣接地に排水機場を整備する計画で、完成は33年度の予定でございます。30年度は実施計画の策定、31年度に実施計画、32、33年度の2カ年で建設を予定しているところでございます。

また、相賀地区、国道42号沿いの水路につきましては、国土交通省において、水の流れを阻害している水路内の堆積土砂や枯れ葉などの撤去を行っていただきました。また、台風等の豪雨時や強風時での危険箇所に対する対応といたしましては、国土交通省で現場を確認の上、対応する体制を整えていると伺っております。

今後も引き続き適切な維持管理がなされるよう、町としても国土交通省に要望をいたしてまいります。今後の課題につきましては、近年の想定を超える集中豪雨や台風の大型などにより、全国各地で甚大な被害が発生しており、ハード対策だけでは災害を防ぎきれない状況にあること。また、排水機場の整備につきましては、多額の費用がかかり、有効な補助メニューがないことから、一般財源での対応になろうかと思っております。

このことから有効な雨水排水対策を検討し、整備する際には普通交付税の減少や義務的経費の増加が見込まれておりますので、町財政を著しく圧迫することないように、規模、効果、費用などを総合的に検討し、雨水排水対策を講じなければならないと考えているところでございます。

以上です。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

事業費の説明の中で、ソーラー外灯蓄電式外灯の設置について、89箇所、誤って申し上げたのは550万円でございますが、正しくは5,500万円の間違いでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

---

#### **家崎仁行議長**

ここで1時まで、暫時休憩といたします。

(午前 11時 56分)

---



## 家崎仁行議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

## 家崎仁行議長

それでは、玉津充君。

### 12番 玉津充議員

津波対策についてなんですが、町長は、先ほどの答弁で、第1ステージ、95%まで完了、第2ステージは、もうほぼ計画どおりに進んでいますと、それで、第2ステージまでの予算額が、約22億円だということで、答弁がありました。

町長のこの第2ステージが終わりますと、次は、第3ステージになるのかどうか。その辺の町長の考え方を、ひとつお願いします。例えば、維持管理の話だとか、二次避難先の話だとか、そういうことを第3ステージと捉まえるのかどうかということなんですけど、それが1つと。

もう1つは、維持管理の仕組みが大丈夫なんかなというところを、1つ聞きたいと思います。例えば避難路についても、各自主防災会のですね、保守だとか、点検の作業に、温度差があるのではないかというように、見受けられますが、その辺の維持管理の仕組み、どうしていくんか。その2つお聞きします。

## 家崎仁行議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

第1、第2ステージと、まず位置づけさせていただいたのは、第1ステージは、まず逃げると、より早くより高くということで、避難路を整備しましたよと。第2ステージはですね、大変大きな建築物、施設等になりますんで、そういう位置づけで、ちょっと第1、第2にさせていただきました。第3ステージという、位置づけるわけじゃないんですけど、今、議員おっしゃったのが、私は第3ステージというか、今後の課題だと思います。

まず、二次避難場所の整備、それに対する備蓄とか、そういったものも含めて、それと7年経ちました、意識が薄れてきました。だから、再度、意識啓発して、自助・共助をしっかりと自覚していただくということ。

それから、維持管理はですね、これも第2次はそういうハコモノ的なものになりましたが、ここで第3ステージとは言いませんが、私は今、1次の時に逃げる、とにかく命を上にあげるということで、簡易な避難路の整備をやってきました。そこで議員がおっしゃるように、維持管理の問題が出てまいりますけども、それらのものを自主防災会の皆さんと、再度話し合って、ここは奥だから、ここは急だから、ここは危ないからということですね、いろいろ話し合いながらやっていきたい。避難路の再整備ではないんですけど、より充実した避難路をつくっていきたい。その過程の中で、自主防災会の皆さんと、どんどん話し合いすることによって、それが7年経って忘れていくのではなしに、再度いつ来るかわからん、70%から80%の間にあがったよということですね、意識を共有しながら、やっていきたいというのが、議員まったくおっしゃったとおりの今後だと思います。

### **家崎仁行議長**

玉津充君。

### **12番 玉津充議員**

町長に今、答弁してもらったように、私の考えとる方向性も同じなので、その点はそういう方向でよろしくお願ひしたいと思います。

それから、次に相賀地区の浸水対策基本計画についてなんですが、これについてはですね、26年度に基本計画ができて、それからなかなか着手しない状況だったんで、前回、同僚議員の発言で検討していくという、話もらった、今日、質問させてもらいましたら、30年度予算で実施設計をします。そして、33年度完成を目指すという答弁をいただきました。

実は私もこの質問でですね、是非この事業をですね、基本計画を進めて完了するのは、尾上町長が3期目の任期のうちに、お願ひしますということですね、伝えたかったんで、その辺については、もう一度、先ほどの33年度完成ということをお聞きしましたんで、ひとつ安心をしました。

それについて、また一言いただきたいと思うんですが、それと、国道42号の排水路の話なんですけど、これは国交省にですね、依頼して、側溝の掃除を実施したという答弁だったんですけど、国交省とですね、もう少し詰めて、いつ誰がどのような方法でやっていくかということですね、具体化しないと、再発防止にはならないんじゃないかなと思うんですね。

どれだけの時期に点検をして、どういう状態になっておったら、側溝の整備をするというふうなですね、そういうふうな取り決めを、是非していただきたいと思うんですが、そ

の2点について、お答え願います。

### 家崎仁行議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

議員、1点ね、30年は実施計画となりますんで、31年は実施設計ということで、それから32年と33年でポンプ場をしていきたいということなんで、ただ1つちょっとものの言い方が、先ほど言葉足らずだったんですけど、相賀の、汐ノ津呂の排水機場の計画、その以前にした計画ですと、29億円かかります。

ただ、私が言って、年次計画につきましてはですね、まず3 tの排水機場を、貯水池とともに整備していきたいと。フル装備にすると29億円、30億円からかかるんで、まずは今の段階は無理だということで、まずは1基をしたい。それとなぜ26年から今までということではですね、消防署の移転が頭に入っていました。移転をしないと、あそこの拡幅ができないし、排水機場も設置できないという状況だったんで、この消防署の移転と、裏の中にはですね、その排水機場を拡幅、拡大していくと、実は2期目にこういったことをやりたいと思ったんです。

ただ、消防署がある限り、なかなかこの話はできない話なんで、消防署が無事移転できたので、動き出したというようなご理解していただければ、ありがたいと思います。

それと、国交省の水路のところなんですけど、あれですね、私が消防団員の時も詰まりました。そして、Tの字のところ、すごい勢いで水が流れたのを記憶しております。それから、国交省にはですね、そういうチェックもしていただくように、お願いしておりますが、この間も再度そういう状況になりました。そして、撤去していただいたというのが、先ほどの答弁なんですけど、今、議員おっしゃるように、我々もですね、そのチェックのほうに注視しながら、どういう状況になっているかで、国交省に申し入れる。

そして、また台風時にそういう状況になった時は、国交省に連絡して、国交省が指定している、そういう建設業協会、そういったものが撤去していただくようなシステムになっているらしいです。らしいんですが、至るところでそういう災害が起きますんで、ただちに災害に対応できるかなと。

それと、もう1点は、我々が消防団の時にやった時に、管轄外なんですよね、ある意味。国交省がやるべきところを、消防団が町民の命のためにしたわけなんです。はたして、その時に事故が起きた時に、どうなのかという問題がございますので、我々といたしまして

は、国交省のほうにしっかりとものを申して、玉津議員がおっしゃったように、まずチェックして、こちらからどんどん、今の様子ではだめだよということをですね、お話させていただきたいなと思います。

#### **家崎仁行議長**

玉津充君。

#### **12番 玉津充議員**

排水機場のほうですが、29億円の予算ということで、いわゆるこれをやり遂げる、完成とはいかなくても、全部、この3期の在任期間中に見通しを、是非つけておいていただきたいと。

それから、もう1つですね、汐見地区の問題もあると思いますんで、総額46億円というのは、汐見地区も含めての話と伺っておりますので、その辺も是非お願いしたいと思います。

それから、次に今後の課題について、進めていきたいと思いますが、津波対策で、三重県が今、進めておりますDONETという仕組みについて、どのような仕組みなのか。津波予報がですね、より早く瞬時に住民の携帯電話に送信される仕組みというふうに聞いておまして、早期の完成をめざしてほしいというふうに思っておりますが、まずこの仕組みはどのようなものか、お聞きします。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

1点だけちょっと補足させていただきたいと思います。

先ほど相賀地区という表現をしたので、ちょっと誤解をいただいたと思うんですが、汐ノ津呂の排水機場で、今回、改修です。相賀には、汐ノ津呂と相賀とございますんで、汐見のほうはですね、この計画の中には入っておりません。

それからDONETのほうはですね、以前、私も事務所ができた時に、オープンの時に行かさせていただきましたが、今後ですね、伊勢志摩サミットの時に、あの地方だけ試験運行するというんですか、本格運行していただいたんですが、それを東紀州地域、南伊勢なんかからやろうという事業でございまして、町のほうもですね、応分で県の職員の人件費等を出させていただいております。これ7市町で応分して、県の2分の1を、7市町でまた応分させていただいているというような事業でございまして、もう少し詳しくは担当のほうか

ら、お話をさせていただきます。

### **家崎仁行議長**

水谷危機管理課長。

### **水谷法夫危機管理課長**

それでは、県の津波予測伝達システムについて、ご説明させていただきます。

このシステムにつきましては、南海トラフ地震の地震・津波を、常時監視・観測するため、国立研究開発法人防災科学技術研究所が運用いたします、地震・津波観測監視システム、DONETと申しますシステムになるんですが、そちらのシステムを活用いたしまして、津波の到達予測時間が早い、南部地域の7市町を対象といたしまして、31年度の運用開始に向け、今年度より三重県がシステムの整備を進めております。

システムの主な内容につきましては、海底で津波の情報を観測することで、現在より早くより詳細に観測ができるようになり、第一波の情報だけでなく、第二波、第三波の情報もメールで配信することができるシステムとなっております。また、海底のデータと海底部の地形の情報から、津波が発生して、どの地域が浸水するかなど、細かい予測もできるシステムとなっております。

以上です。

### **家崎仁行議長**

玉津充君。

### **12番 玉津充議員**

この情報の発信源は、尾鷲沖に設置されておって、基地局もその尾鷲市にあつて、そこから県とか国に情報が飛ぶようになっておると思うんですが、それがですね、今の携帯電話に送信するという事なんですが、是非この我々が使っている戸別受信機にですね、連動するようなことを、取り入れることができるのかどうか。せつかくこの直ぐ近くでですね、そういう情報をキャッチして、より早くこの地域に伝わるということ、考えていかないかんと思うんです。

私は、県で説明があつた時にも、津のほうでキャッチして、そこからフィードバックするというような話があつたんで、時間差どれぐらいですかという事、質疑した覚えがあるんです。結局、中継が多くなると、伝達ミス確率もあがりますんで、是非、尾鷲基地からですね、携帯電話もしくはそれと戸別受信機に連動するように、検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

担当課長から答弁いたさせます。

**家崎仁行議長**

水谷危機管理課長。

**水谷法夫危機管理課長**

尾鷲市にあります観測所につきましては、こちらの国の国立研究法人の防災科学研究所の施設となっております。そちらで観測したデータを、そちらの観測所から三重県のほうに送信いたしまして、三重県のほうで情報処理をいたしまして、各登録していただくようになるんですが、登録していただいた町民の方に対して、メール配信のほうをさせていただくこととなります。

また、どうしてもシステムのサーバーを三重県のほうに置きますので、いったんその観測所から三重県のほうにデータを配信して、三重県でデータを処理して、町民の皆様にご覧のほうを、津波の情報等を送信することになりますので、こちらのほうにつきましては、そういった現状となっております。

また、町の行政防災無線の連動につきましては、ちょっと可能かどうかは、県のほうには確認させていただいてからの対応となりますが、また、システムが完成いたしましたら、県のほうとも協議のほうはさせていただきたいと考えております。

以上です。

**家崎仁行議長**

玉津充君。

**12番 玉津充議員**

是非より早く瞬時にですね、情報を伝達できるようにお願いしたいと思います。

それから、洪水対策の今後についてなんですが、洪水対策とですね、その効果の確認ということについてお話ししたいと思いますんですが、町長と県知事との1対1対談の成果ですね、河川の堆積土砂の掘削が行われております。危機管理課の記録によりますと、今年の台風21号で、銚子川では便ノ山地区で、降雨量706mmで、河川水位が5.58m、避難勧告が出たんですが、家屋の浸水等の被害の発生はありませんでした。

雨の降り方や潮位の状況によって異なるだろうと思うんですが、平成25年では371mmの降

雨量で、26年には301mmの降雨量で、水位が5.9mと。今回、台風21号を上回る水位だったんですね。そこから考えますと、私は河床掘削のですね、効果があったものと思っております。非常にこの件については、感謝をしております。このことを県知事にも直接伝える機会がありましたので、その旨、伝えました。

そうしたら、そういうふうに言ってもらえると、県としてもありがたいなというふうに言ってみえました。この件について、町長の評価はいかがでしょうかというのが1つ。

それから、河床の掘削でですね、河川の断面がどのようになるのか。そして、その結果ですね、流水量がですね、どう変化して河川の水位にどう影響を及ぼすのか。そして、その結果、災害が未然に防止できたというようなですね、証明をするためにも、科学的なデータ蓄積が必要だと思うんです。

そうすると、このデータが整えばですね、どのような河川の状態になったら危険だというような情報が発信できると思うんで、是非その科学的なデータの蓄積と解析をしてほしいと思うんですが、この2点について、お聞きします。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

河川掘削でございます。銚子川・赤羽川ともに、今、県のほうでやっただいております。その実績につきましてはですね、今、10万4,000立米とっていただいて、因みに、私計算してみろということで、計算させたんですが、健康センターのプールで、231杯分とっていただいたということの、これはですね、私も前もお話したと思うんですが、水位計をですね、台風が来ると、いつも時間ごとに見ています。それからするとですね、便ノ山の水位計が、この程度で収まったのはですね、これ明らかに河床掘削の実績ではないかなと思います。

私の地区の方、それから私、それから職員も含めてなんですけど、知事に権兵衛の里でね、現場も見ていただいて、要望もさせていただいて、県は一生懸命ですね、27年の1月からかな、採っていただいておりますんで、そしてまた、大白のですね、矢口地区の皆さんのご協力で、あそこへ砂利捨てさせていただいております。そういうことも含めてですね、感謝を申し上げたいなと思うところでございます。

また、河川の状況、河川断面についてはですね、私ちょっと専門的にわかりませんが、計画断面っていうかな、水位の計画断面はキープされていると思うんですが、ちょっと

担当わかりますか。担当のほうから答弁いたさせます。

### 家崎仁行議長

植地建設課長。

### 植地俊文建設課長

河川断面につきまして、科学的になかなかデータ化は、県でもされてないと思います。ですけれども、先ほど町長が言われたように、土砂自体を10万程度、24年からですけれども、採っているということで、物理的には堆積的には、河川断面がより広がったと。これは言えると思います。

そして、所々に著しく溜まっている土砂があった場合は、そこでなんていうんですか、河川の流れを阻害するというので、その上流部で水面が上昇するというでもありますので、滑らかな、滑らかというんか、スムーズな流れを行うにも、河川の土砂掘削というのは有効的じゃないかなと思います。

以上です。

### 家崎仁行議長

玉津充君。

### 12番 玉津充議員

是非ですね、降雨量と水位の関係、そして河川断面の関係ですね、これのデータを基にした科学的なですね、根拠をもって進めていただきたいということを要望しておきます。

それから、あと3つちょっとお聞きします。

1つはですね、河川掘削、今、実施しとるんですが、これが終わって放置すればですね、また豪雨のたびに堆積する。結局モグラ叩きの対応なので、堆積防止対策、これをやらないと対策にならないということになります。

したがって、現在埋まってしまっている砂防堤防の機能回復や、増設が必要だろうと思うんですが、その件について、町長どう思われておるのか。

そして、2つ目はですね、念願となっております銚子川と船津川の河口閉塞の抜本対策についてであります。これは引本の高浜海岸の浸食とも関連する問題だろうと思うんですが、先日、自治会連合会と県の懇談会でも、話題になっておりましたが、県は調査・観測を行っておるんですが、その結果についてですね、その調査・観測の成果がですね、町のほうに報告されて、町は把握しておられるのかどうか。

どうも先行きのですね、見通しがなかなか何年経っても見えてこんということなんで、



そのことについて、お伺いします。

それから、もう1つですね、銚子川の右岸の小山地区のほうから、これも念願で要望が出ております、右岸の堤防の嵩上げについてですが、これも26年度に地形測量が行われまして、図面ができておるんですが、その後、その図面を利用して、どういうふうにするのか、その図面を読みとって、今後どういうふうに展開していくのかということも、これ一向に見えないんです。

その3つについて、町長の見解をお伺いします。これがですね、町長、26年度にこういう図面ができています。ところが、それ以降、全然動きがないわけですね。よろしくお願ひします。

### **家崎仁行議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

まず河床の掘削の話です。上流部ということで、おっしゃっていただきました。現実にはですね、議員おっしゃるように堰堤とか、他の上流部においても、相当な砂利が堆積しているところがございます。そういう中でも、県は人家の近く等をですね、まず撤去していただいておりますが、今の私の感性からすると、要望はもちろんしていくんですよ。なかなか上流部までは難しいのではないかなと。ということで、要望は今おっしゃったことは、十分理解して、横山橋のところも、まだまだ堆積している。一度採っていただいたんですけどもね。そういうこともあります。そういう要望はやっていきたいなということでございまして、河口についてはですね、これもずっと以前から進まなかったのが、今、測量とか、音波診断ですか、ああいうのもやっていただいて、調査をしていただいておりますが、町はですね、どこまで把握しているかということでございますが、町のほうに報告がいただけるような段階まで、県のほうも至ってないそうでございます。

そういうことで、これからもですね、その調査を見て、29年度は台風時の流速とか、そういうものを調査していただいたんですが、それのとりまとめが一定のものが出てからでないと、なかなか報告もしにくいのかなと思います。我々は求めていきますし、長年のご要望、私も十分向こうの支所にいた時からですね、町長室からちょうど見えますもんで、どんどん要望はしているんですが、今の動きは遅い。それは右岸についても、いえ

今、いつにどうするかという見通しはですね、まだ示されていないのは、明確なものを

示されていない。そのような状況ですか、要望はしっかりとやっているところではございません。

#### **家崎仁行議長**

玉津充君。

#### **12番 玉津充議員**

堆積土砂の今後の課題、それから河口の問題、それから右岸の堤防の問題、県もなかなか財政が苦しいと言われておりますので、是非ですね、町のほうから、北朝鮮じゃないですけども、圧力を緩めないように、どんどん要望していただきたいと思います。

そして、結果をですね、やっぱり貰うようにしないと、町民の皆さん、どうなっとなるのかなど、いつも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2項目の紀北健康センターについて、お伺ひします。

昨年11月にオープンしてから、4カ月が経過しました。健康増進施設を併設した津波避難ビル、紀北健康センターの滑り出し状況を、お聞きしたいと思います。前者樋口議員の質問と被りますが、よろしくお願ひしたいと思います。

1つは、会員数や一般利用者の状況はどうかということ。

それから、2つ目には、オープンの後に、私の元にも、町民の意見や要望がありまして、担当課長には、その都度伝えてきましたが、開館初期における問題や、改善状況について、お聞かせください。

それから、3つ目でございますが、条例についてなんですが、紀北町健康増進施設条例第7条、利用の制限で、施設を利用できる者は中学生を除く15歳以上で、ただし講座、教室等で利用する場合はこの限りでないとしております。これによりまして、一般の中学生以下は利用できません。この条例は去年のですね、3月議会で可決され、施行されておるわけで、誠に心苦しいのですが、何故この特例を設けたのか、お聞きします。

それと、この特例の講座教室等での利用実績を教えてくださいたいと思います。

以上です。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それではですね、紀北健康センターの状況について、お答えさせていただきます。

まず利用者の状況についてでございますが、前者議員にもお答えをいたしました、会

員数については、11月1日の開始時点で、279名の登録がございました。その後、毎月順調に増加しながら、3月1日時点で、493名の登録となっております。当初の目標である500名まで、間もなく到達できるものと見込んでおります。

また、利用状況におきましては、会員の延べ利用数は、2月で3,845名でありまして、11月と比較して、23.5%の増加、2月のビジター利用は551名で、会員と合わせて4,396名のため、1日あたり約191名の方にご利用いただいております。ビジターにつきましては、1日あたり約24名の利用がございまして、想定の1日あたり15名を大きく上回っているところでございます。

地区別では、町内の方が約70%、尾鷲市の方が約29%、年齢別では、一般が約43%、60歳以上が約28%、70歳以上も同じく約28%。性別では、男性が45%、女性が55%の構成比となっているところでございます。

次に開館初期における問題や対応につきましてでございますが、騒音につきましては、施設屋上に設置された排気口が、外向きに設置されておりました。夜間に周囲が静かになると音がすることに、開館前にスタッフが気づいたため、排気口を内向きに設置し直し、特に現在のところ苦情等はいただいております。

降雨時の浸水につきましては、10月22日から23日の台風21号の影響によりまして、約40cmの浸水がございました。その際に、玄関ホールとエレベーター、ろ過機等が設置されている機械室において浸水がございまして、一部の機械の部品交換やオーバーホールを行い、無事に11月1日の開館を迎えることができました。

今回のような浸水につきましては、今後も発生する可能性があるため、外部から浸水する可能性がある開口部につきまして、アルミ製の防水板を設置する防水対策を進めているところでございます。同様の事態が発生しないよう、できる限りの対応をまいりたいと、そのように考えております。

それから、中学生以下のご利用、条例についてでございますが、現在は自由にトレーニングルームやプールを利用していただくことができないような内容になっております。本施設は健康増進が目的であるために、レジャープールとの棲み分けが必要と考えております。プールについては、子どもだけの利用が危険であること。トレーニングルームについては、常時インストラクターが同伴できないことから、成長期の身体に過大な負担をかけたり、危険な利用を防止するためであります。

ご理解をいただきたいと思います。

そして、最後に、現在の講座やスクールの状況についてでございますが、一般向けのプールとスタジオを利用した講座が、24本開催されておりました、2月の参加者は420名です。スイミングスクールは、選手、育成、初心者A、初心者Bの4種類がございまして、2月時点の会員数は133人、延べ参加者数は1,254人となっております。

以上です。

**家崎仁行議長**

玉津充君。

**12番 玉津充議員**

この資料をですね、会員数だとか、一般利用者の数、それから。

**家崎仁行議長**

谷議員、署名議員になっております。ちょっと待ってください。谷議員、谷議員、ちょっと戻ってください。

了解しました、どうぞ。ちょっと勘違いです、すいません。

**12番 玉津充議員**

よろしいですか。

**家崎仁行議長**

はい。

**12番 玉津充議員**

利用状況だとか、送迎バスの状況、それから地区別、年代別のいろんな資料をいただいております。まずですね、この資料についてなんですが、通常ね、私ね、数値だとか、せいぜい表ぐらいでいただけるのかなと思っていましたら、こういうグラフが付いてまして、非常にこれ見やすかった。よくわかります、はい。

この状況を見てですね、今の町長の答弁、そして前者議員のやり取りを見てまして、滑り出し4カ月、順調にいつているんじゃないかなというふうに思います。ただ、このグラフの中で、少し質問したいんですが、まずですね、紀伊長島地区の人員の構成が少ないということが、前者議員からもありました。それについて、理由を聞かされまして、そして、今後ですね、それをどう周知していくのかということで、前者議員からもいろんな提案があったらと思うんですが、是非それをやっていただいてですね、紀伊長島地区からも来客数が、どんどん増えてですね、もう大入りで入らんというような状況になれば、たぶん紀伊長島のほうにも、支所をつくらないかん状態になるんじゃないかと。そこまで

ですね、積極的に進めてほしいと思います。これは要望なんで。

質問はですね、2月にですね、かなり増加しているんですね。ごめん、これ送迎バスの利用者なんですけど、2月にですね、かなり増加しております。この2月に増加した理由はなんですかということですね。そのことについて、お伺いします。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

担当課長のほうから答弁いたさせます。

**家崎仁行議長**

井土生涯学習課長。

**井土誠生涯学習課長**

施設管理者の啓発のほうで、積極的に行っていることと、利用者のアンケート等でもあるんですが、利用者の方から、管理者の態度、挨拶等がもう徹底されているというようなことは伺っております。

それとですね、これまで車で通っておられた方でも、失礼なんですけども、やはり車が通うと交通費、燃料のほうですね、かかったりすることもあるって、バスで通うようになった方もおられると伺っております。

以上です。

**家崎仁行議長**

玉津充君。

**12番 玉津充議員**

2月でこれだけ増えればですね、もっと増えてくるんじゃないかなということを期待しておりますので、今後も進めていってもらいたいと思います。特にバスの件は、前者議員でもありましたように、非常にバスの定員数に対してですね、効率の悪いようなことの運搬方法になっておるとお思いますので、是非、努力していただきたいということと、それから、町長は前者議員の答弁でですね、経営の損益分岐点ということをおっしゃられました。

非常に私は、このことをですね、町長それを念頭においてやってみえるんかということで、安心をいたしました。是非、今の目標500人、会員500人ですね、それをほぼ達成しておるんで、それプラスその分岐点の800人ないし1,000人に向かって、邁進をしていただき

たいなと思います。

それから、条例についてなんですが、この講座教室というものの定義なんですけどもね、例えばスイミングスクール以外のクラブ活動でのですね、筋トレだとか、そういうものですね、例えば野球部だとか、陸上部だとか、いろいろな部があると思うんですけど、それがクラブ活動で、例えばコーチがついてですね、利用できるようなことには考えられないでしょうか。そういうことが進めばですね、またこの会員数の増加も見込まれると思いますし、町民の中にもやはりこの特別の設けた理由を、はっきりしないと、スイミングスクールと他のクラブ活動とですね、差別になるんじゃないかというようなことを、町民の間からそういう声も出とるので、是非その辺を検討できないかどうか、お答え願いたいと思います。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

このスイミングスクールね、大変多くの講座等を、延べ利用者も多いんですが、まず1点申し上げたいのはですね、潮南中の水泳部も使っていないということなんです。この講座というのは小学生の講座やスイミングスクールで、あくまでもその施設の指定管理者がやっていたっている講座なんで、潮南中の水泳部も使っていないということがございますので、中学生で使っているクラブ、団体等はございません。そういうことになっておりまして、実は中学生が使えないのかという話は、私も聞いています。

しかし、今、500名を超え、800名を目指してきた時、今でも前者議員にもお答えしたんですが、私たちが健康増進という目的で使っている中からすれば、今、クラブ単位で、例えばバツと10人、15人来られれば、有酸素のやつが10何台、筋トレが10何台のレベルで、今の健康増進施設としての機能が果たせなくなると、私は考えます。

そして、クラブが使える時間というのは、仕事が終わってから来るような時間帯と重なりますし、小学生の今スイミングスクールなどの利用等も重なってまいりますので、プールも難しい、機械のほうも難しいのではないかと。

そして、私はこの健康増進施設は、やっぱり生活習慣病予防とか、そういった方たちが、より増えていただくためにするには、今の雰囲気育てながら、やっていきたいという思いでございます。

#### **家崎仁行議長**

玉津充君。

## 12番 玉津充議員

今の潮南中学校のプールの話もありましたんですが、実は私もその辺は誤解をしておりましたし、たぶん町民の皆さんも、多くの方が誤解しておるんじゃないかなというふうに思います。特例のところですね。そういう不満が出ておるといことなんで、行政も議員もそうですけど、そういう対応には、ちゃんと説明ができるようにしていきたいと思いますので、今後そういう方向で進めたいと思いますし、行政のほうもですね、何らかの形でわかる、町民に知らせることができんかなというふうに思うわけですが、その辺の方策について、どうすべきなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

## 家崎仁行議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

玉津議員ご指摘のとおりでございます。中学生がですね、スイミングを使っているのであらうという認識が、ほとんどの方がお持ちではないかと思えます。そういう意味では、行政といたしまして、また指定管理者もですね、周知不足ではなかったかと反省をいたしております。今、こうやってご質問していただいたんで、その辺の事情もわかっていただけたのではないかと考えております。

## 家崎仁行議長

玉津充君。

## 12番 玉津充議員

まとめたいと思うんですが、防災についてもですね、今までやってきたことを、それから今やろうとしておることを、そして将来やっていこうかというようなことを、非常にですね、良い話が聞けたと思います。

それから、この健康センターについても、滑り出しはですね、順調な状況はよくわかりました。ただ、今、言いましたように、条例等で誤解されておる部分があるんで、それをしっかりと正していかないかなという思いがいたしました。

議長、これで私の質問を終了させていただきます。

## 家崎仁行議長

これで、玉津充君の質問を終わります。

## 家崎仁行議長

ここで暫時休憩いたします。

2時まで休憩いたします。

(午後 1時 45分)

---

## 家崎仁行議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 00分)

---

## 家崎仁行議長

次に、4番 谷節夫君の発言を許します。

谷節夫君。

### 4番 谷節夫議員

議長のお許しを得て質問させていただきます。

まず最初に、老人ホーム赤羽寮について、幸せと生きがいのある生活をキャッチフレーズに、職員の皆様が食事を中心に、いろいろな工夫をしながら職務に励み、養護及び特別養護老人ホームの入居者を見守り、支えております。

先日、施設を訪れ、皆さんの頑張っているお姿を見た時、私は胸があつくなりました。この赤羽寮を、町長は今後どのように運営し、さらに町民の皆さんが安心して、喜んで入居できるようになっていただくために、どうすべきであると思われるか、お聞かせください。

その中において、まず今、養護老人ホームには16名の入居者がいます。50名の定員のうち、16名入居者がいるということは、町長はどのようにお考えですか。

そして、特別養護には定員50名の中で、今、41名が入居しておられます。待機老人が6名と聞いております。この特別養護に対しては、最近、規制が変えられまして、介護度3から5までの方が入居していると聞いております。



そして、私が一番訪れて感じたのは、非常に劣悪というたら失礼ですが、今の民間の老人ホームから比べると、非常に何か感じるものがございました。その辺を町長はどう思っていますか。

それから、過去5年間で、改装にどれだけの資金を投入しているか。改装費用をどれだけ使っているか、その3点をお聞かせください。あとは自席で質問いたします。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それでは、谷議員の質問にお答えをさせていただきます。

利用者が安全・安心、快適に暮らせることはもちろんのこと、利用者・職員全員が笑顔を絶えることのない、安らぎと温もりのある住まいとしての施設づくりを進めることが、基本的な考えだと思っております。

利用者の安全・安心を最優先に考えてまいります。すべては利用者目線で、老人ホーム赤羽寮をご利用される多くの高齢者の皆様にとって、いつまでも楽しく快適に過ごせる場所となるよう最善を尽くしてまいりたい、そのように考えているところでございます。

それからですね、老人ホームの入所者が、養護老人ホームの入所者が16名と少ない原因は何なのかということでございます。まず養護老人ホームでございますが、日常生活において、介護等の必要はないが、一人暮らしができない環境にある高齢者が入所できる施設でございます。介護保険制度が始まってからですね、要支援の方にも在宅での予防通所介護サービスや予防訪問介護サービスなどが利用できることになりました。

また、ケアハウスのほかサービス付き高齢者向け住宅等も普及してまいりました。利用者ですね、選択肢が増えてきたということがあろうかと思えます。

それから、5年間の修繕費の総額につきましては、いろいろなところを毎年のように、修繕しているのが現状でございますが、合併後、大きな工事では、平成22年度に、スプリンクラー設置工事3,016万円。平成23年度に、床の大規模張り替え工事2,359万円。全て約でございます。申し訳ございません。平成25年度には、屋上防水工事1,346万円。平成29年度には、防犯対策といたしまして、防犯カメラ等を設置工事に502万円を費やしているところでございます。

合併後の修繕費の総額につきましては、1億959万円となっているところでございます。以上です。

## 家崎仁行議長

谷節夫君。

### 4番 谷節夫議員

私は養護老人ホームは、50名定員の中を16名入っているということについては、これは私は逆にいえば望ましいことじゃないかと思っています。実は65歳以上のいろいろ家庭の事情にある、独身で何もできないとか、一人暮らしで、それからいじめとかDVにあっているとかいうたら、駆け込み寺みたいな、そういう感じがいたしますので、これができるだけなくなったほうが、私は町が充実しているというふうに感じているわけです。

それと、この修繕費ですが、合併してから約10年、1億円をかけている。今、新しい老人ホームを建てるのに、1人1,000万円かかると言われています。今、100人の老人ホームを建て替えるという、急な話になりますけど、だいたい10億円かかる。今の財政難で、なかなかそれはできないんじゃないかと思っております。

ですから、私はこうして22年には3,000万円、23年には2,000万円、25年には1,300万円、それから29年には500万円、ざっと計算して6,500万円をかけているわけですね。それを私は提案というか、お願いなんですけど、実は前者議員もいろいろ言われて、多目的なんかもレッドゾーンであるとか、いろいろ出てきておりますが、実は老人ホームも10年前には、床上1mの浸水しとるわけですね。やはりこの多雨地帯というか、そんな中で、やっぱり赤羽老人ホームは、低いところにいるというのも、これから起きる東海地震、南海地震とかいう地震災害、あるいは多雨地帯である、この町ですね、赤羽川の大水が氾濫するとかって、いろいろそういうことが起こりうる可能性があると思います。

ですから、私は給食センターの件もあるんですけど、その時の全協の中でですね、やっぱり町が持っている土地や建物として、志子小学校があると思うんです。志子小学校はそういう地震・津波の中では、浸水地域にあるかもしれませんが、しかし、建物も少し高く、ご覧のように、この庁舎もですね、こうやって改装して立派な、使い勝手のよいですね、庁舎になった。そのことを踏まえて、町長、志子小学校に移動するような手筈はできるような気がするんですけども、町長いかがでしょうか。お願いします。返答をお願いします。

## 家崎仁行議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

志子小学校のほうはですね、いろいろ役場内のグループで、活用をどうするかというこ

とで考えているところでございます。しかしながらですね、今、赤羽寮は今の修繕・改修によってですね、運営していくという考え方で、今、動いております。そういう考え方からして、今ただちにですね、志子小学校へという考え方は持っておりません。

これからですね、他の施設とか、そういったものの状態、地域の状態を見ながら、今後改築等についてはですね、今後、考えていきたいということでございます。

#### 家崎仁行議長

谷節夫君。

#### 4番 谷節夫議員

そのお考えは理解できるんですけど、実は私は、この補欠選挙で、町を歩いて、特に紀北町におきましては、1次産業の農業、林業、漁業がどんどん衰退して行って、それから一般の勤め人のような、保険も年金もかけてない。ほとんどが自前の年金で、今、暮らしているわけですね。

そして、年金所得が低いので、何とか過去にですね、赤羽老人ホームを民間に委託しようとか、いろいろ。それから、また老人ホームをどうしようって、予算に踏み切った中で、他のところに金があるからといって、押しやられた、そういう老人ホームの経緯があるわけですね。

ですから、町長、改修、改修と言っても、今あの老人ホームへ入ると、天井が低くて、それから3人部屋とか、2人部屋とかありまして、私は度々訪れるんですけど、職員が一生懸命それに向かって、嫌がらずに介護してくれる。

それから、また赤羽でも、赤羽の出身の議員がですね、やっぱり赤羽にそうした施設がないと、働く雇用の場も少なくなるということで、どうしても赤羽におきたいという、いろいろなお話があったわけですね。

私も島原の特に、志子奥、下地、志子の皆さんといろいろ志子小学校の活用を、どうしたらいいんだろうかというお話をした時にですね、やっぱり老人ホームにしたらどうだと。老人ホームにして、そしてだんだんと65歳以上の人が、50%になってくる中でですね、やっぱりそうしたホームもつくって、やっぱりそうした要介護の老人と、あるいは地元の人たちの会話のできるようなね、開放的なところもつくと。そうしたものができたら、やっぱり赤羽一帯ですから、赤羽にまたそうした公共の施設も残してもらえるという希望を皆さん持っているわけですね。

再度、お返事はおたずねやと思いますが、その方向に町長は持って行けたら、もってい

ただきたいということなんです。もう一度ちょっと回答をお願いします。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今ですね、谷さんがおっしゃったこと。低年金、国民年金等が暮らしている方がいらっ  
しゃいます。そういう中で、今、赤羽寮を延命させている大きな理由がございます。それ  
はですね、多床室とか、介護保険法に準じた建て方をしています。多床室、またプライベ  
ート化、個室化ですね、そういったものも行っていきますと、それぞれの施設に合わせた、  
介護保険法に基づくお金がいきます。

それで、議員の皆様とも今まで話してきたのは、そういう所得の低い方もいらっしやる  
と。高い方はどんな民間の施設へ入っていただいても、余裕のある方はそれでいいわけな  
んですよ。しかし、多床室というと、随分違います、値段。国民年金でも入れます。そう  
いった場所も、必要ではないかという話の中で、今、皆さんとも多床室で、確かにおっし  
ゃるとおり天井も低いです。いろいろなこと、そういうことがあるんで、ありますけれど、  
そういった方が入りやすい施設として、維持・修繕を行いながら、入っていただくとい  
うことで、今その方向でやっておりますんで、30年度の予算の中で、より生活しやすいと  
いうことで、プライバシー化、個室化もしています。これは国のほうで、介護保険法に触  
れないレベルの改修ということで、個室化が図れますんで、よりプライベートが確保され  
るとい形になりますんで、だから、今の介護保険法の中で、より低廉で入っていただい  
て、そして安全・安心にやっていただく。

これは議会の皆さんも、今までの議論の中で、そう説明させていただいたんで、そのよ  
うに当面の間、させていただきたい。そのように思います。

#### **家崎仁行議長**

谷節夫君。

#### **4番 谷節夫議員**

よくわかりました。この件についてはですね、私もケアマネさんとか、あるいは介護施  
設をもっている経営者とか、いろんな方たちに参考のために相談もして、お話も聞きまし  
た。そうすると、民間の介護施設では、この養護老人ホームの50人の定員があるんであれ  
ばね、民間ではやっぱりこれをいろんな形で使えるということも聞いております。その制  
度は私にはわかりませんのですけど、町もですね、やっぱり50人の定員が16人、だから34

人の人を入れられるという、100人という枠の中でね、赤羽の老人ホームが使えるということもできるんじゃないかと。

そういうところをですね、町が先頭になってですね、町長、是非、私は赤羽老人ホームを残す、残した上に、さらにやっぱり良い老人ホームに向かっていくということをね、お願いして、この質問はこれで終わらせていただきます。

#### **家崎仁行議長**

答弁はよろしいですか。

#### **4番 谷節夫議員**

この件については、これでいいです。

続きましてですね、2つ目に、9月の質問でもいたしました。

そして、建設残土の搬入について、ちょっと読ませていただきます。平成30年2月20日に県尾鷲庁舎において、県と紀北町自治会連合会の話し合いで、紀伊長島インターチェンジの隣接地に、他県から搬入され基準を超えているんじゃないかという土砂が、積み上げられています。

土砂問題が取り上げられた中で、やっぱりすごい多雨地帯である、前者議員も言っていましたけど、350mmとか400mmとかって降っているわけなんです。何度となく大水害に見舞われています。雨の季節が近づいており、土砂の流出が起これば始めたら、近隣の民家や赤羽川に土砂が流れ込み、大変な災害が起これると、町民が非常に心配していらっしゃいます。

紀北町自治会連合会が、何を県に訴えたのか。町長は今回の紀北町自治会連合会と県の懇談会の内容を、どう受け止めているのか、まずお聞かせください。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

この残土問題でございますが、去る2月20日に、三重県尾鷲庁舎におきまして、紀北町自治会連合会と三重県との意見交換会が行われたとお聞きしていますし、新聞でも読ませていただきました。

それらの要望を受けてですね、三重県のほうから回答されて、いろいろなところの残土問題についてですね、議論をされて、高く積みあがっている土砂と、それから流出や崩落など、そういった意見を県のほうにですね、しっかりお話させていただいたと聞いております。

この高い積みあがった土砂のですね、安全対策と、我々も十分注視しているところがございますので、これからもですね、しっかりと町としても注視しながら、その事業を見守っていきたいと思います。町としても、ですから自治会連合会の皆さんと、考え方は同じでございます。そういった意味で、三重県とも連携しながらですね、指導していただくところは指導していただく。注意すべきところは注意していく。そのような姿勢を持って臨みたいと思います。

以上です。

#### **家崎仁行議長**

谷節夫君。

#### **4番 谷節夫議員**

実は前回の質問で、6箇所、土砂がですね、盛土されているとか、あるいは山の傾斜に土砂が落ちているとか。6箇所あります。私は今回、写真を撮って皆様にご理解して、議員の皆様にも、役員の皆様にも、是非もう少しこの土砂の盛土やとか、あるいは山に積まれている土をどうするんかということ、真剣に考えていきたいと思って、写真を撮ってきました。

この写真については、業者の立入禁止区域という看板のかかっているところには、絶対入っておりません。業者の方に申し上げるんですけど、望遠レンズでとったり、山の上へあがって撮ったり、台を持って行って撮ったりした写真です。まず、それを先に皆さんに見ていただきます。

これは熊野古道のある一石峠です。これに盛土している土は、もう既に壊れかけております、皆さん。そして、この壊れた土が、あれで長島造船から、だいたい1kmちょっとしかありません。そして、この流れた土砂は、どんどんと造船のあるところの海へ流れております。

まずその中で、町長に質問したいんですけど、町内6箇所に盛土があります。あるいは山にズラしている状況を見て、町長はどう思っているか。

それから、2番目に、田山坂に町道がありますが、どのように業者が利用しているか、ご存知ですか。その写真は、これが皆さんこの写真です。この上のほうの写真。これはこの町道田山坂、これは建設課長もよくお見えになって見ている。ですから、農林課長もご存知だと思うんですけど、これが厚さ10cmぐらいの舗装です。それで車が通れますから、2m50か、ちょっと測ってこなかったんですけど、車が通れるような、これが頂上まで、イ

ンターのところまで続いております。

そしてこの薄い舗装の中で、こうしたこれは何か知らんけど、これはでかいあれです、ユンボです。それでこれが、こう流れだした、町の管理の水路へ、土がどんと流れるので、このユンボがこの水路の土をとったり、あるいはこれ田山川へ押し流しております。ですからその雨の時に行くと、もう水路の出たところが、真っ黒に濁っています。

それで、ご存知のように、上にセメンが、なんかこうしているんか、色が変わっております、それでそのセメントから出るアルカリ成分が出て、そこも泡ブクブクになっております。

町長、この町道も、もう既にユンボが入ったために、ひび割れております。それで、この写真に示すように、町道のこの水路のところが、土の重圧というか、重さで、この道路の下が抜けていって、もう土が水路に流れておる。ですから、私は考えると、ユンボでこの田山坂の道路が、いつかは壊れます。おそらく壊れると思います。そんなことを続けていけば。これはついでに言いますが、みんな町の税金で、また直さないかんと思うんですよ、町長。

それで、質問ですが、町長、田山坂に町道がありますが、どのように業者が利用しているか、ご存知ですか。そして、その指導を業者にどうされるんですか、お答えください。

3番目にですね、その田山坂の積まれている、その土ですが、非常に高いです。これはもうずっと東の方面から、どんどん通行してくる、長島へおみえになるお客さんでも、なんですか、あれは。常見えなんですよ。それでもう危険を感じています。一体これがどうなるんですか。町長このことも、1週間ぐらいの雨にも、建設課長もご存知でしょうけど、町の水路へ溜まったところを、ガボンととっているから、そこがまた大きく砕かれて、土がどンドン流れてくると思うんです。水道もできているところもあるんです。

ですから、このことについて、町はどうするか、どうしたらいいのかということも、ちょっとお答えください。

それから、4番目に、260号、これは錦へ通る道の一番頂上付近に、会社がですね、私がこれ巻き尺できちんと測ったんですけど、間口が198mございます。そして、この写真をご覧のように、198mの長さで、傾斜もあそこは標高何mあるかわかりませんが、おそらくこれも200mぐらい、斜面がずっと。それでその途中で、260号の国道の谷があって、高くブロックを積んで、道路ができているわけです。そのブロックの間に、水抜きが30本ぐらい出ているわけですね。それは想像してもらえればわかると思うんですけど、その30本ぐ

らい出ている水抜きが、どんどん、どんどん水が出てきて、もう結局、谷のところへ土が流れていますから、どんどん、どんどんこの土が、大袈裟だと思うでしょうが、見れば僕が言うより理解できると思うんです。水がどんどん流れて、それで、その水というより泥ですね。泥が流れて、この写真が国道260号の、皆様ご存知のように、トンネルを出た時に、直ぐに信号があります、交差点が。260号でね。孫太郎へ行くところの。季の座へ行くところの。

それから、ちょうど1 km奥です。1 km、これも距離も測りました。1 km奥に国鉄の陸橋があるんです。その陸橋から、陸橋の直ぐ傍の大きな広場に、業者が車を置いて、この下でこの土の処理しているわけですね。それで、ちょうど開発したとこの下がですね、ヒノキかスギか、ちょっとあれですけども、こういう山林を、川から10mぐらいの幅で、山を残してあるんです。その土が流れて、この山の中はもう土だらけです。

それでそこにある名倉区、名倉の養殖とか、いろんなことするとこの海へ、1 kmの間ずっとこの前の雨で、泥が流れて、これは質問にかえますが、川に流れて、住民は心配してですね、町や業者に対して、どうにかしてほしいと訴えている現実も知りました。

それで、私がこれを写真を撮りに行った時に、これは昨日のことなんですけど、なんとか谷さん、これしてもらわんと、大事が起こると。これはすごい量なんですよね。

それで、これはいつまで続くんかと思って、ここの表示されているところも、これ写真撮ってきましたんですけど、実はこれ1万3,611平米って、これ農林課の課長や建設課長は、この広さを考えたらよくわかると思うんですが、莫大なこれ面積だと思うんですよね。

そして、26年4月18日という、もうちょうど丸4年になってくるわけです、この許可をとってから。だから、4年放り続けても、少しほっとるだけなんです。それだけ山が広いということなんです。それで水が流れ出て、こういうあれが、事故というか、こういう事件が起こっております。

ですから、町長、このことについて、どんどん流出してね、どうにかして訴えてほしいって、住民が言うてる。その業者に町長、どのように指導して、どのようにお願いして、安全を図れるようにするんですか。これが私が、町会議員で私はこれ質問するんですから、私たち町会議員も全部で協力して、業者もうまくいく、町もうまくいく、住民が安全して暮らせる。そういう措置を一刻も早くとらないと、この雨期に近づいてきた、非常に町長心配ですよ。これもきっちりとお答えください。

それから、5番目にですね、皆さんご存知のように、よく新聞等でも言われる、これは



一石峠です。一石峠の入口です。これ皆さん、この写真を見たら、一目瞭然、もうこれが土が流れ出て、谷へどンドン流れているんですよ。このことも町長、町長、これ早急に業者をお願いするって、下見に出てお願いする、指導して、これ地権者もね、やっぱり業者に言っているんですけど、業者がその対策を立ててないんです。

これだけの質問に、まず答えてください。それから、それに関連してですね、私はちょっと調べさせてもらったんですけど、専門的にはわからないんですけど、ともかくあの土砂が落ちておるところに、U字溝を敷いて、犬走りを5 mなら5 m、それで、2段目はやっぱり5 mの高さで、1割8分の傾斜をつけて、また2番目の犬走りも、1 m50なら1 m50つけて、そしてまた傾斜を1 m80というような、これは採石法でね、確か基準があると、私は聞いております。

やっぱりU字溝をつけて、そしてですね、その建設課長がよく知っていると思うんですけど、やっぱりボックスカルバートというて、水をやっぱりそこへ貯めて、そして泥は泥で沈殿させて、そして上からその町水路に川に流していくという、やっぱりそのことをきちっと守ってくれないと、私はこれは、町は条例とか法令とかじゃなくて、町民の安全のために、やっぱり動けないかと思っております。

それから、関連ですけど、いろいろと質問する中で、9月の質問の中の町長の回答を見ていると、やっぱりまず条例がないとか、規則がないとかいうことで、みんな終わっております。町長、これは私は基本的には、やっぱり条例、一步進んで、前者議員も質問しておりますが、環境宣言を、パブリックも含めてですね、6月に議会で立ち上げるということを知っております。

ですから、この中で一步進んだとこで、もう今現在、起きている盛土、あるいは大きな谷の中、谷を利用して山にずらしている、これ土。そして、この関連ですけど、これ私は現場に言って聞いてきましたんですけど、今、1週間にこの3,000 tの土の船、これは1週間に2隻入っているそうです。

そして、この船には1,500 tの土が入っているんです。これは昨日、写した写真です。何塚に積まれて、どんどんとこれが運ばれています。町長、これはね、おそらく業者もね、金かけていると思うんですよ。ダンプ1台、500万、600万するんじゃない、もっとするのかな。10台買ったなら1億円ぐらいかかると思うんです。こういう設備投資を、業者もしております。ですから、これはもう今4年続いているけど、あそこへ埋めようと思ったら、何十年でも埋められるような、私、気がします。

だけど、その安全を図ってもらわなくてはいけない。町長、これは私は町長一人にせえ  
って、僕は言いたくないです。みんな手伝います、町長、でも先頭に町長は立ち上がって  
もらいたい。お答えください。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

大変自然環境に対してね、熱弁をふるっていただきまして、十分私のほうもですね、共  
感できる場所も多々ございました。そういった意味で環境宣言、つくってまいります。

それから、その後、それぞれの状況を見てやっていくつもりでございます。

それとですね、今、5つ、6つの写真見せていただきました。我々が今、何をやってい  
るかということもですね、この後、担当課のほうからお話をさせていただきたいと思いま  
す。我々も危険、流出や危険な勾配ですね、そういったものに対しては、十分監視もし、  
これは林地開発と伐採届等でされている事業です。そういった中で、我々は県のほうにも  
こういう状況おかしいじゃないの、指導してくださいよというお話もですね、させていた  
だいております。

これは法に、法の枠から出ていないのであれば、やはり谷さん言うように、安全・安心、  
流出、そういったものも、濁水ですね、そういったものも十分監視しながら、業者に話し、  
お願いもし、指導しなければいけないのかなと思いますが、そういった個々の部分につい  
てはですね、担当課長のほうから少しお話をさせていただきます。

#### **家崎仁行議長**

武岡農林水産課長。

#### **武岡芳樹農林水産課長**

お答えさせていただきます。

私ども農林水産課といたしましては、主に森林法の関係、林地開発とかですね、そうい  
った部門につきまして、県と連携して、議員おっしゃられた案件につきましても、町のほ  
うも確認もさせていただきました。そういった中で、県とも連携して、事業者に対して指  
導という面、またお願いという面、そういった調査という部分でですね、現在、作業を進  
めておるところでございます。

以上でございます。

#### **家崎仁行議長**

植地建設課長。

#### 植地俊文建設課長

建設課といたしましては、まず6箇所、置かれておる場所なんですけど、建設課としましては、台風等の豪雨時の後、6箇所を点検しております。そして、その中では、異常が見受けられた。先ほど言われたような土砂の流出が見受けられる箇所に関しましては、業者にお話をして、改善を求めています。

以上です。

#### 家崎仁行議長

谷節夫君、あと2分です。確認してください。

#### 4番 谷節夫議員

わかっています。あのですね、この私は、ちょっと早口にならないかな。今、農林課長が言われた林地開発行為許可済標識、これも望遠レンズで撮ってきました。これは260号ですね。そうしたら、この内容は、捨て土場の形成事業って書いてあるんですね。ようわからんですわ、理解できない。捨て土、これは土が捨てられているから、捨て土でしょうね。でもこれは捨てられているんやなしに、意識してやっていますよね、業者が。

やっぱりこれをするために林地開発をした。これは県とよく話し合ってるというけど、実は私この大雨の時、田山の地元の人が、どんどん言うてきたもんで、見に行ったんですよ。もちろん建設課も来てました。林業課も来ていました。それで、私は県の管理課へ電話したんです、総合庁舎へ。そうしたら、これは県の管理下じゃないと。農林課ですと言われて、それでなんやなど、総合庁舎でも中で横のつながりがあるから、あんたから電話してくれと、直ぐ見に来るように。農林課へ、実は谷さん、僕は紀北町の町会議員である谷節夫ですって、名乗って言いました。それで、これは農林課は農林課で、私とこの担当じゃないです。これは県なんです。県の本庁や。

それで、僕は県の本庁はどんなにか、さっぱりわからん。これ津村議員が質問した時に、この盛土というか、残土というか、建設発生土の質問した時に、県が県の担当者が、今、三重県にはそういう事案がありませんって答えとるんですよ。

#### 家崎仁行議長

谷議員、時間です。この件について、町長に答弁もらうかどうか。

#### 4番 谷節夫議員

もうちょっと言わせて、ですから、もうかづけあいしとらんと、町が立ち上がらないか

んと思う、町長。まとめてお返事ください、どうするか。みんな議員も、住民もみんなで、  
そうしようやと言うとるんですよ、是非お願いします。返答してください。

**家崎仁行議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

そのためにですね、我々も月に1回、現場も見させていただいております。それで、現  
状も見て、直ぐ業者にですね、異常があればさせていただいております。それはもちろん  
ですね、林地開発であれば、林地開発の目的がありますから、目的に戻していただいたり、  
そういったものは許可権者の県にもですね、しっかり見てくださいということも言ってい  
きます。

それで、皆さんがですね、その残土のことも、環境宣言をつくったらどうか。残土条例を  
つくったらどうかというお話もいただいておりますので、それはその方向で、今、進めて  
いるところでございます。ただですね、我々は今の現状を見ていますと、明らかに悪い部  
分がございます。我々素人から見てもですね。ですから、そういうものは随時、業者の方  
とお話しながら改善していただく。そのような方向で行ってまいりたいと思います。

**家崎仁行議長**

これで谷節夫君の質問を終わります。

---

**家崎仁行議長**

ここで暫時休憩いたします。

2時55分まで休憩します。

(午後 2時 41分)

---

**家崎仁行議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 55分)

---

## 家崎仁行議長

次に、5番 奥村仁君の発言を許します。

奥村仁君。

### 5番 奥村仁議員

5番 奥村仁。議長の許可をいただきましたので、平成30年3月議会における一般質問をさせていただきます。

本日の最後ですので、皆さんもお疲れになっているかと思いますが、眠気も覚めるような質問ができるよう心がけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回、通告してあるのは、大きく2項目で、1項目目は防災情報の共有・発信と安全な避難についてと、もう1項目は、子育てがしやすく住みやすい町についてであります。

まず1項目目について、お聞きしていきたいと思っております。

当町では地震・津波・台風をはじめとする風水害など、さまざまな災害から町民を守るためにハザードマップ等の作成や、行政防災無線、戸別受信機の整備をはじめ、警報発表時など職員の待機や消防団、自主防災会の各地区での活動など、合併前から活発に行われてきています。

また、平成16年の大水害を経験し、その後も、台風や大雨、そして、東日本大震災の時にも、民家にも被害が出るような津波も経験いたしました。住民の中には、過去の経験から浸水等の被害から生命、財産を守るため、大雨等の情報に敏感になっている方も多い反面、高齢化や情報を入手しても、どのような行動が最適であるのかを、適切に判断できない方も多数いることと思っております。

避難のタイミングは、避難先など適正な情報提供と、避難誘導等は高齢者だけでなく、若年層や当町に転入されて間もない方や旅行者などにとっても、とても大切なことだと思います。まずは現在の情報伝達方法について、やっていることをお聞きしたいと思います。

## 家崎仁行議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

奥村議員のご質問にお答えをいたします。

防災情報の、役場内での情報共有と現在の情報伝達方法についてでございますが、役場

内での情報共有につきましては、台風の接近が予想される場合には、台風対応会議を開き、台風情報、予想雨量、潮位、土壌雨量指数、暴風域に入る確率や樋門閉鎖の情報を共有し、災害対策本部会議においても、台風情報や避難情報、道路情報、各課の対応などの情報共有を行っているところでございます。

また、紀北町土砂災害相互通報システムにおいて、土砂災害情報と雨量情報を共有し、三重県が運用する防災みえにおいて、雨量情報や河川水位情報を共有、交通止め等の道路状況は、グループウェアに掲載し、情報を共有しているところでございます。

町民の皆様への情報提供の手段といたしましては、防災行政無線、行政放送でのL字放送、紀北町ホームページ、ツイッター、ラインなどのSNSによりまして、情報を提供しているところでございます。被害が想定される場合は、避難準備・高齢者等避難開始を発令し、より早めの避難を呼びかけておりまして、台風の接近が予想される場合には、事前の備え等を行っていただくために、注意喚起放送を行っているところでございます。

避難行動等の啓発につきましては、平成27年5月に全戸に防災マップを配布し、さまざまな災害に対応する平時の備えなどの周知をし、また、広報紙においても、災害への備え等の周知を行っているところでございます。

以上です。

## 家崎仁行議長

奥村仁君。

## 5番 奥村仁議員

今現在の庁舎内の情報共有であったり、三重県との情報共有、またその情報を、町民に伝えるための手段というのは、もうお聞きしました。今現在は、やっぱりハザードマップであったりですね、防災行政無線、今、言われたように、ZTVの行政放送のL字で、河川の増水であったり、水量の雨量ですね、雨量の情報が流れていたりというような形で情報が外に住民に出ていっているものだと思います。

いろいろな災害がある中でですね、かなりそういう形では、情報も出ているのだとは思いますが、今年度もいろいろ予算等も組まれているところであります。それは、ちょっとあとで触れていきたいと思うんですけども、現在ですね、今やっていることに加えて、ここは変えるべきかなとか、もっとやりやすい方法、伝わりやすい方法があるのかなというようなところで、検討すべきだと思っている点というのが、もしあればお聞きしたいと思います。

## 家崎仁行議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

担当のほうからお答えさせていただいて、よろしいでしょうか。

## 家崎仁行議長

水谷危機管理課長

## 水谷法夫危機管理課長

ただいまの質問にお答えいたします。

今現在の町民の皆様への情報発信につきましては、改善点等は日々課内でも、情報の検討はしております。そういったことも含めまして、来年度に向けて、さらなる情報伝達の充実ということで、アプリシステムの構築をさせていただきたく予算のほうを計上させていただきます。

以上です。

## 家崎仁行議長

奥村仁君。

## 5番 奥村仁議員

今、課長のほうからお答えいただきました。

今度、30年度に向けて、いろんなことをやっていくというふうなことなので、前へちょっと進んでいきたいと思います。

今現在、住民に配布されている、各種マップなどや町のホームページを確認することで、やはり各種の避難所や津波浸水域などを知ることができる状態にあると思います。また、台風や大雨による警報など町内に災害が発生する可能性が高まった時に、行政防災無線や行政番組により行政から情報が発信されるという状況であるということは、今もお答えいただきました。

本来なら住民は配布されているマップ等の情報を自分で確認して自宅から避難する場合、どのような状況なら、どのような避難方法が適切なのか。予め把握しておいて防災意識を高めていくということが望ましいのだと思いますが、前回の平成16年の水害や東日本大震災から月日が経過していくと、意識のほうも低下していった、どこか行政頼りになってしまっているのが、やはり一般的な住民の皆様への行動ではないかと思っております。

それを裏付けるのが去年10月の台風の時であります。浸水時の住民の避難行動として道

路が冠水してしまっただけからの避難であったり、発生が予想されている災害に応じた避難場所ではないところへ避難をしてしまったりということをそういうことがあったとお聞きいたしました。

今あらためて行政内での情報共有と住民に対する適切な情報発信。また、状況に応じた行動を住民が判断する、しやすくなるシステムの構築、そういうものが必要ではないかというところで、先ほどのアプリの構築が考えられたんだと思うんですけども。また、他市町では取り組まれているタイムライン、事前防災行動計画などについても平成28年9月議会にて同僚議員が質問をされております。

その後の取り組みについては、どのような状況なのか、お聞きしたいと思います。

### **家崎仁行議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

今、議員がまさにおっしゃっていただいた部分なんですけど、やっぱり地域に住んでいらっしゃるの、地域の方なんですよね。だから、今、議員がおっしゃっていただいたように、行政頼りというか頼みというか、行政からの発信を頼るのではなく、津波も水害もそうなんですけど、やっぱり常日頃から自分がどこへ逃げるか。ここは冠水していたら、こっち通るよねというようなことをですね、十分意識していただいて、常にその頭を持って、その地域を見ていただきたいという。よそへ行っていけば別なんですけども、地域というか、毎日歩いたり、車で通ったりしているところなんです、そこをですね、我々はもっと重視してくださいねって発信もしなければいけないのかなと思います。

それではですね、防災アプリとタイムラインのお話をさせていただきます。

先ほど、いろいろな形でですね、防災行政無線、ホームページ、そういったSNSを使って、防災情報の発信をやるということですが、さらなる防災情報の発信、充実ということで、平成30年度当初予算に上程をさせていただきました。防災アプリシステムにつきましては、これまでのアナログ方式では、情報量に限界がございまして、防災情報等をスマートフォン、タブレット等に配信するためのシステムで、主な配信情報は警報発令、避難勧告等、避難情報、交通情報、J-ALERT情報などを配信するものでございます。

新たなシステムといたしまして、配信された情報をタッチすれば、音声で何度でも聞き取ることができまして、聞き逃しなどを回避することができます。ただし、屋内時には発



信することはできません。また、避難所等を表示した地図情報の配信も予定しております。地図情報はオフライン時においても事前に取り込んだ地図情報等により避難所等の位置確認が可能です。ただし、ルート検索機能もありますが検索には通信環境が必要でございますし地域のことでございますので日頃からですね、そういったことに関心を持っていただいて、そういったルートを考えていてほしいなと思うところでございます。

ホームページにも防災情報を掲載しておりますが、更新後のホームページは、スマートフォンにも対応した表示となることや、視覚障がいのある方にも、ご覧いただきやすくなりますので情報の確認等はスムーズに行ることとなります。

タイムラインのお話もしたね。タイムラインにつきましては、時間ごとにそれぞれ役割を持って、いつ誰が何をすべきかを一覧表に表すものでございまして、アメリカのニュージャージー州危機管理局が、過去の災害を基に作成し、平成24年にはじめて活用して、人的被害の最小化を実現したことはお聞きいたしております。

紀北町では、平成26年度より、各課において台風来襲前に、何をすべきかを事前に確認するチェックリストを作成し、台風等の来襲に備え、庁舎内のタイムライン的な取り組みをいたしているところでございます。台風の来襲が予想される場合には、各課がチェックリストにより、台風の備えを行っております、機能しているところでございます。今後も継続していきたいと思っております。その中には消防団との連携も書かれておりますし接近が見込まれる場合での樋門閉鎖や見守りなどのことも行っていただいております。

タイムラインの導入につきましては、三重県が今年度より三重県版タイムラインの総括部隊用の施行版を策定し、平成29年6月1日より運用しております、近隣市町では紀宝町がタイムラインを導入しておりますので、運用状況や課題などの情報も収集し検討もしてまいりたいと、そのように思っているところでございます。

以上です。

## **家崎仁行議長**

奥村仁君。

## **5番 奥村仁議員**

タイムライン等のことも答弁いただきました。前回というか、平成28年9月で、同僚議員が質問されたのを、内容を、議事録をまたいろいろ拝見した中での質問なので、ある程度、庁舎内でのタイムライン化というか、職員さんが動くタイミングとか、いろいろなことが、今の段階でも庁舎側はタイムライン化されて、動かれているということで、職員の

招集であったり、いろんな行動は指示がなくても、ある程度、動いていくというふうに認識はしています。

また、今回質問させてもらったのが、やっぱり去年の10月の時にですね、それがやっぱり町長も答えられたように、住民が自分らが、この状態になったらこう動くよというのを常に把握しているというのが、本来あるべき姿なんで、ただそれを住民一人ひとりがですね、自分が組み立てるとというのが、たぶん難しいのかなというふうに思うので、紀宝町の例が結構細かいタイムラインになっていると思います。

それが、住民一人ひとりの行動につながっているかどうかというのが、ちょっと私も2回ほどね、紀宝町のほうのタイムライン、勉強させてもらいに行っただんですけども、そこまで把握がしにくい状態でもあります。紀北町なりの住民に対してのタイムラインということですね。庁舎がこの状態で動いている状態っていうのかな、その何々警報が、どこどこに出た場合、どここの住民は、どういうふうな動きをしなければならないというような、できたら細かいものができあがっていれば、住民はある程度判断をして、動き出すというような、そこまで組まれていけば、一番前回のように冠水のあるところを、冠水してしまったから動いてしまうということではなくって、ここの地域の方は、この状態になったら、もううちは逃げるところがないという状態で、もっと早めに行動しなければならないよというのを、もっと自分で考えて準備しておくという状態をつくれるのかなと思います。

本来はね、先ほどから何遍も言うように、そこは自分でやるべきところなんですけども、行政側がある程度のラインをつくってあげるというのも、1つの手ではないかなと思います。

その中で、今回、30年度の予算に、この防災のアプリが計画されているということで、防災のアプリ、いろんなところを見ました。町長もさっき少し触れたので、内容のことなんですけども、アプリでそのタイムライン化というんですかね、情報を発信すれば、今どの状態になっているからというのが、アプリで住民に発信されれば、住民はその画面で、スマートフォンになると思うんですけども、アプリを開けば地図も開いて、自分の地域を登録しておけば、自分の地域なりの危険度とか、冠水しやすい道はここですよとかいうような表示が出るのであれば、かなり現在の状態に比べれば、前進をしていくような住民への情報発信だと思うんですけども、アプリの内容、どこまで導入できるのか、お聞きしたいと思います。

## 家崎仁行議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

タイムラインもですね、どちらかというに対応する側のことを決めたり、時間的にやっていることが多いので、今、議員もおっしゃっていただいたように、住民の皆さんの避難に対してはですね、やっぱりいろんな情報を、行政のほうからも送らせていただいて、その対応に素早く対応してもらうのが、本来ではないかと思いますが、アプリ等についてはですね、担当のほうから説明させていただきます。

## 家崎仁行議長

水谷危機管理課長。

## 水谷法夫危機管理課長

質問にお答えいたします。

アプリ等の地図情報への過去の冠水情報等の掲載なんですけど、過去に冠水された道路というのは、もう地区の方が一番ご存知かなとは思っております、今のところは、過去の冠水情報までは、地図情報に掲載する予定はございません。また、ちょっとそちらのほう掲載できるかどうかということまでは、確認をとっておりませんので、この場での答えは控えさせていただきたいと思います。

紀宝町のタイムラインにつきましては、ちょっと紀宝町のほうからも、お聞きしている件だけ報告をさせていただきます。紀宝町全体のタイムラインもつくってございまして、また、地域でのタイムラインといたしまして、水害が大きかった、浅利、大里地区では、平成28年4月から、船田地区では平成29年4月から、地域版のタイムラインを作成して運用をしているとお聞きをしております。

5日前からの行動を記載しておりまして、地区によって、内容は異なっておりまして、自主防災会、自治会、民生委員、消防団、行政などで協議しその地域に応じたタイムラインを地域版のタイムラインを作成して運用をしているとお聞きをしております。

以上です。

## 家崎仁行議長

奥村仁君。

## 5番 奥村仁議員

今、タイムラインのお話もお聞きしました。今、課長が答弁された部分では、地域なり

のタイムラインを個々でつくられてそれが集合した形が町全体のタイムラインになっているかなと思うんですけども僕も見た中で農家世帯が多いところであれば、ある程度のこの状態になれば、例えば農機をまず逃がしましょうとか、なんかそういうような細かいところまで、地域ではつくられているとようなことを聞きました。

それをね、そのような紀北町でもやっていけば、海沿いの地域であったり、川沿いの地域であったり、地域地域で、例えば土砂災害の避難情報であったとしても、自分らの地域には、そんな内容がどういうふうに関連していくのかというのは、結構わかりにくんじゃないかなというふうに思います。

それが地域内でそういうことが話し合われて、つくっていた時には、自分らの中で、かなり意識も高められるし、どういうふうな行動をとっていかというのは、早めにつくっていけるのかなというふうに思います。前回のように言われてから行動したら通る道がなくて、結局、車を避難さそうと思ったら、結局、途中で車を浸けてしまったというような状態がなくなるのかなというふうにも思います。意識の問題かなとも思うんですけども、それを行政側でもつくって発信していければ、非常にプラスになるのかなというふうに思います。

先ほどのアプリなんですけども、その内容がアプリに盛り込めて、今ちょっとそこまでは難しいというふうな課長の答弁だったんですけども、なるべくですね、せっかくつくるんですので、なるべく過去の情報もきちっと調べてですね、ある程度、200mm降ったら、300mm降ったら、この道は過去に冠水しましたというのが、地図上に表示できるとということであれば、見た方も直ぐわかると思いますし、長年住んでいる住民だけが、そのアプリを見るとは限りません。観光とか、いろんな面で、紀北町に来てくださいという中で、紀北町に来たら、このアプリがあって、なんかあったらこのアプリに応じて、避難をすれば安心ですよというようなことというのものもあると思いますし、去年の10月の時でも、当町に来られて、まだ間もない方が、結構、家を浸水させてしまって、大変だったというのもお聞きします。

なので、その時に町内にいる方が長いこと町内に住んでいる方とは限らないので、そういう方にも対応したアプリをつくっていただくというのが少しでもベストなものなんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

## 家崎仁行議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

アプリのね、充実というお話いただきました。そういった情報をですね、たとえ地図で出せなくても、この地区、この道路へんがですね、冠水してますよ、冠水しますよと、しやすいですよという情報を出すのも、1つの考えではないかなと思っております。

そして今、議員もお気づきになったでしょうかね。県なんかも、この先、冠水注意という大きな看板もですね、つけていただいたり、ですからこのアプリを使える人、使えない人もいますんで、紀北町としても、そういった冠水に対する啓発をやっていきたいなと思います。

30年度予算は、大きな金額ではないんで、あまり目立ってないかもわかりませんが、この21号を教訓にいたしまして、直ちにバリケードを張ったり、そういう注意喚起できるような部品を、バリケードとかですね、ああいうものを買わせていただく予算を置いてあります。

それでできれば、その冠水しやすい場所の近くに置いて、職員なり建設業協会に助けていただいて、ただちに置くという対応をですね、台風21号の反省といたしまして、30年度予算にも盛り込ませていただいております。そういった意味では、議員おっしゃるように、冠水しやすい地域というのはですね、車で走っていれば、どっから来るかわかりませんので、そういうものをアプリだけではなくに、皆さんが交通、通行される方もわかりやすいような表示をすべきかなとも今のご質問で思いましたので、そういう対応もさせていただきます。

## 家崎仁行議長

奥村仁君。

### 5番 奥村仁議員

今、町長が言われた看板ですね、県道沿いに、先日、2、3日前ぐらいだったと思うんですけども、以前からですね、山からの土砂が出てきたり、結構の量で水が流れてくる場所であったり、たぶん渡利地区ですかね、冠水しやすいところを、この先、冠水注意というような黄色い看板が設置されているのも確認いたしました。

大変ね、看板大きなもんなんで目にパッと入ったんですけども、そういう災害の時にね、目に入ると一番良いかなというふうに思うのと、そういう看板の設置されているところは、特にアプリの地図に表示されていると非常にプラスになるんじゃないかなと。その場に行かなければわからないというんじゃないかって行く前にわかるということでプラスなんじゃ

ないかなというふうに思いますので、また、検討していただきたいと思います。

また、10月に災害があった台風21号の時なんですけども。ちょうど健康センターがですね、できてきて内覧会とかがあった時期にもちょうど重なったのでというふうなこともあるのかなと思うんですけども健康センターがそういう場合も避難できる場所というふうに誤解というかですね、大きな災害であればいいと思うんですけども風水害、浸水というところで健康センターに逃げれるものだというふうに思った方も多少あると思います。

そういうことの誤認というかですね、も防いでいかなければならないと思うんで自分がいる地域で何か起こったらどこへ逃げるのかというふうなことでもっと周知がいるのかなと思います。その点いかがですか。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

健康センターにつきましてはですね、行かれる前に川も小川も流れていますんで本当にあの場合、周知不足でございました。

そして、今、集会所等にありますよね。水、高潮、土砂、4つの○と×のやつ。あれをしっかりと貼るよという事で、このシーズンまでには貼りたいと思いますし、近隣、あの地区、本地、横町地区なんですけども周知はしていきたいと思います。新たな施設だということで、あれは誠に申し訳ございません。周知不足でございました。

そういうことで、しっかりとそういった棲み分けもですね、あれも4つのものを、集会所へ貼らしていただいたり避難場所の、例えば今度できる多目的もですね、そういうシールを貼らしていただいて、あそこであれば津波はどのようなよというよな表示もさせていただいてですね。新たなそういう施設等については、そういう配慮をどんどんやっていかなければいけないなと思います。

#### **家崎仁行議長**

奥村仁君。

#### **5番 奥村仁議員**

避難先にかなりですね、2年前ぐらいですかね、町長の言われた大きな表示、ここにはどういうふうな形の時に避難すべきですよというのが掲示されるようになりました。それで、避難所のことで、1つお聞きしていきたいと思うんですけども町内でいろんな避難先があると思うんですけども大規模な避難、大規模なというんですか、大勢の方が避難でき

るところでいろんな学校等が避難所になっているところもあると思います。場所によってはですね、浸水とか津波はオッケーですけど土砂災害に関してはだめですよというのが先ほど町長が言われた、○つけたり、×になっていたりというのがその表示だと思うんですけども、その中で学校という中では、島勝浦に関しては、学校が廃校になった後、閉校になって、廃校になった後、避難施設であったりという形でけいちゅうが避難所になっているんですけども、あそこに関してはですね、宿泊施設というような改装もしてあるところで避難者にとってはものすごく良い状況下にあるかなというふうに思います。

平成30年度末に閉校となる引本小学校なんですけども引本小学校に関しても耐震済みであって、まだまだいろんなことで利用していけるというふうにも思います。現在でも先ほどいった土砂災害以外には、対応する避難所になっているはずなんですけども、この学校をどう利用していけるものかという部分に関しては、先日のお話の中でも、子どもたちが在校している間というのは、あまり閉校後のことを話をするのはというふうにも言われておりましたが、やはり現在でも避難所という形で利用している以上ですね、今後、もっと避難所としての利用価値というのをどういうふうにつくっていくのかというのは、地域の方ともっと話をしておくべきではないのかなというふうにも思います。

していくことでですね、ものすごく良い施設に変わるというか、今後もずっとそういう形で地域で愛される学校施設として残っていくと思うんですが、その点いかがでしょうか。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員も今おっしゃっていただいたんですが、まだ、そういった状況になっておりませんので、そういったものはですね、そういった状況になって後に地域の皆様とですね、どのような活用をさせていただくかというお話にさせていただきたいなと思います。今日はですね、申し訳ございませんが発言のほうはちょっと控えさせていただきたいなと思います。

#### **家崎仁行議長**

奥村仁君。

#### **5番 奥村仁議員**

やはり住民の方、学校へまだ通っておられる方がいるという中で、いろんな方針というのをお話しにくいというふうな形だと思います。そう言いながらでもですね、どういふふうにするというわけではなくて、地域の中でしっかりとですね、閉校に向けての1年間、

いろんな話をされると思うんで、その中でも、そういうその後のことというのは、その時点で話をしていかないと空白の時期ができてしまうのではないかなと思うんで学校教育のほうでもですね、その辺どうやって話を進めていこうというふうに考えられているのか、少し1年間あるんですけどもお答えいただければと思います。

#### **家崎仁行議長**

村島教育長。

#### **村島昶郎教育長**

学校教育のほうですけども先ほど町長が答弁いたしましたようにですね、まだ子どもが在籍していますのでそのような話題はですね、差し控えたいというふうに思います。

以上です。

#### **家崎仁行議長**

奥村仁君。

#### **5番 奥村仁議員**

この場なんで確かになんですけども、しっかりと話は、きちっとしていただきたいなと思います。地域の人もしっかりと巻き込んでいただきたいなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。ということで、この内容については終わりたいと思います。

それでは、2項目目、子育てがしやすく住みやすい町についてに入りたいと思います。

町長は平成30年度の施政方針の中で子育て教育のまちプロジェクトの取り組みとして子どもを安心して生み育てることができるまちづくりを進めるとして、その環境の整備に向け子育て世帯への情報提供、放課後児童対策、一人親家庭、障がい児を持つ家庭等への支援の充実を図ると言っておりました。

既に取り組まれている事業も多い中だと思いますが、新たな取り組みや改善をしていこうという施策について、お聞きしてまいります。子どもを安心して生み育てることができるまちづくりのうちの1つとして、子育て世帯、子育て世代の出費を抑えるという部分もあると考えられますがその中に家賃を払ったり住宅ローンを払ったりしながら子育てをしていくという家庭もあると思います。

高校を卒業するまでの間、少しでもそこを安くすませれば、将来に向けての貯蓄であったり義務教育中のさまざまな出費にも少しでも安心が生まれると思います。現在も町営住宅は空き室となっているところも多々あり家賃に関しては収入に応じた計算方法があるため条例の中での控除は減免で対応するのが精一杯であり、ほとんどが大幅な減額になるこ



とはありません。

行政は公営住宅法など法律に基づいて対応しているものと思いますが現在の町条例による家賃減免や家賃計算時の減免対策などについて、お聞きいたします。

### **家崎仁行議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

議長にまた叱られるかもしれませんが、答弁不足ということで、ちょっとだけ前の振り返らせてください。

ちょっと避難のことでいただいて、言いたかったことが答弁不足。自分なりにそう感じますので少しだけお話をさせてください。

皆さんには避難場所も周知していただきたい。それから、冠水場所も周知していただきたいというお話なんですけども、その中で、我々よく防災講演会でよくお話を聞くのが正常性バイアスというお話をよく聞きます。自分は大丈夫、今はまだ大丈夫、今回、大丈夫、そういうね、発想が働きます。我々はそうじゃないよということを言い続けてですね、早めの避難をしていただかなければいけないと思うんですが、どうも我々もですね、行政としても、そういった今回、紀北町は大丈夫じゃないの。そういう意識、まだ大丈夫やと、そういう意識が生まれますので、こういったものは行政も住民の皆さんもですね、この正常性バイアスをなんとか違うんだよという意識を持っていただきたいと思うのが答弁不足でございますので。議長、ご理解ありがとうございます。

それから町営住宅の家賃の減免等についてのご質問にお答えをさせていただきます。

家賃の減免につきましては、公営住宅法によりまして病気にかかっていること、その他特別の事情がある場合において必要があると認める時は、家賃を減免することができるとなっております。また、家賃に関する事項は、条例に定めなければならないとありますことから本町では紀北町営住宅条例等で家賃の減免に関することを規定しているところでございます。

家賃の減免に関する要綱では、家賃の減免対象者として入居者または同居者が病気・事故等のため収入が著しく減少し世帯の収入月額が6万1,400円以下の者との条件を付して生活保護受給世帯の方を除き全ての入居者に対して減免措置をしているところでございます。

なお生活保護受給世帯の方に関しましては、住宅の家賃が住宅扶助額を超えるなどに対して家賃の減免措置等を規定しているところでございます。そういったことから大括りが

子育てがしやすい町ということなんで、子育て世代につきましてはですね、こういった家賃のみならず他のいろいろなところで一生懸命こう力を入れているところがございますのでご理解をいただきたいと思います。

#### **家崎仁行議長**

奥村仁君。

#### **5番 奥村仁議員**

子育て世代ですね、最近いろいろな面で優遇というわけではないんですけども、いろいろな医療費であったり、ところで子育て世代の手当をしている中だと思えます。他市町というかですね、近隣いろいろお聞きしたんですね。やっぱり住民の方からお聞きした内容をいろいろお聞きしに、他市町に行くんですけどね、当初聞いたところでは、紀北町はあまり減免というか、そういう部分がないのかなというふうに思っていたんですけども。きちっと調べてみるとですね、紀北町のほうが反対に一人親家庭であったり、そういう事情を持ってみえる方への対応というのが条例の中でかなりうたわれています。

なので、そういうところも反対に町営住宅の申請があった時とか家賃の計算時にですね、しっかり伝わってないのかなというふうにも思うのでその点もっと住民の方にそういう形の、紀北町せつかく他の市町より減免をやろうという姿が見えているのに伝わってないところがあるので、その辺どうかと思うので、今後もっとその辺、利用者への親身な対応というかですね、そこをさせていただきたいなと思うんですけどいかがですか。

#### **家崎仁行議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員ご承知のように、家賃を決める上で所得いろいろな控除をして、その所得に対してですね、段階があつて、そこで配慮をさせていただいております。例えば一人親ですと、そこで所得からこれだけ引くよとか、そういう配慮をさせていただいております。家賃として出てきたものに対しての、そこからの減免というのは、ないのが事実でございます。

そういった意味では、議員おっしゃっていただいたように条例にもうたつてですね、うちは減免制度をきちっとさせていただいておりますので。そういった家賃設定の時にはですね、どういうことで、こうなつていまして、こういう家賃でございますというような説明をですね、もっと丁寧にやっていきたいなと思えます。

#### **家崎仁行議長**

奥村仁君。

## 5番 奥村仁議員

町長が言われた、本当に計算上段階ですね、控除というのが、もともとの住宅法の中で指定されていて控除をされている。その控除をこっぴどくしましたよというのが、たぶん伝わってないのかなと思うんですね。それにプラスして減免対応というのが他市町、近隣にはなくて紀北町は一人親家庭の減免、例えば、収入が極端に減った時というふうな文言も入っていますが対応されているということで、そういうところもいろいろ住民の方に伝わると良いのかなというふうに思いますので対応いただきたいなと思います。

この点もお願いというかですね、若い世代がしっかり働けるというかですね、稼げる余裕があるということが、やっぱり高齢者を支えるという部分でプラスになっていくのかなと思うんで、そういう面で若い世代というところへの対応をもっとできたらしっかりとやっていただけたらありがたいなというふうに思います。

先ほど町長も言われたんですけども、実際には、自分らも何かないであろうというふうに思って行動が遅くなるというふうに思うんで、それがタイムラインの考え方かなと思うんで、事前に行動していく姿というのをもっと住民に意識を持ってもらうために何かをやっていく、行政がやっている姿を見せていくというか、ところが必要だと思うんで早急に取り組んでいていただきたいと思いますのでその答弁いただきたいと思います。

## 家崎仁行議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

防災についてはですね、議員もご承知のようにやっぱり自助・共助の部分、やっぱり意識を持っていただいて、自分で今、住んでいる場所の状況等もですね、把握していただいて。それには前者議員からもご質問いただきました、いろいろ学んだ方、防災関係の方、自主防災の方、自治連合会、自治会の方とかですね、そういった人をもっと巻き込んで周知していくべきだなと思いますので今後もそれについては、取り組んでいきたいなと思います。

また、若い世代につきましてはですね、以前からも申し上げているように、なかなか収入を行政の力であげるとするのは難しいんで子育て世代の方や一人親の方、障がいをお持ちの方など、そういった方たちにとって、行政が何を補助したり、いろいろ手助けができるかという観点からですね、今、考えておりますので今後もその姿勢で頑張っていきたい

と、そのように思います。

**家崎仁行議長**

奥村仁君。質問をまとめてください。時間です。

**5番 奥村仁議員**

最後まとめになりますけども先ほどから言われたように防災に対してのアプリ、ものすごくタイムラインを意識したようなアプリができあがるというふうなことを期待いたしまして私のこの3月定例会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**家崎仁行議長**

これで奥村仁君の質問を終わります。

なお、近澤チヅル君ほか4名の質問については、14日の本会議での日程といたします。

---

**家崎仁行議長**

本日はこれで散会いたします。

(午後 3時 43分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 30 年 6 月 5 日

紀北町議会議員 家崎仁行

紀北町議会議員 岡村哲雄

紀北町議会議員 原 隆伸